

Ⅱ 2018(平成 30)年度事業実績の概要

18 歳人口の減少に伴い、社会構造の変化や価値観の多様化が進み、高等教育機関として私立大学が果たすべき役割は、年々、高度化、複雑化している状況にある。更に、学校教育法等の一部改正以降、学校運営の在り方が問われるなど、大学を取り巻く環境は急速に変化している。

このような環境のもと、学校法人龍谷大学は、龍谷大学及び龍谷大学短期大学部が展開する「教育」、「研究」及び「社会貢献」等の活動を通して、社会の要請に応える人材の養成に努めるとともに、学術文化の振興や科学技術の進展に寄与していかなければならない。

龍谷大学及び龍谷大学短期大学部では、1975 年から長期的な計画に基づき、新たな社会的要請を踏まえながら大学運営を行っており、これまで、4 次に渡る長期計画を策定し、それぞれの時代に応じた大学創造に取り組んできた。

第 5 次長期計画の後半期事業である第 2 期中期計画 4 年目となる 2018 年度は、事業全体の完遂に向けた重要な年であり、改革の成果を創出すべく事業を推進すると同時にポスト 5 長の編成を見据えた取組に活動の軸足をシフトさせていった。また、大学院農学研究科食農科学専攻の開設や 2019 年 4 月に向けた大学院国際学研究科の開設準備、学生支援や教育・研究環境の充実を目的とした事業の実施、財政改革を伴う様々な教学充実方策の推進といった種々の事業を計画的かつ戦略的に実行した。

一方、私立高等学校・中学校に目を向けると、中等教育機関を取り巻く環境についても大きく変化してきている。建学以来の教育の独自性を外部環境の変化に応じて発展させ、他校との差別化を図り、自校の存在意義を高めていく必要がある。

このような中、法人合併 4 年目を迎えるた龍谷大学附属平安高等学校及び龍谷大学附属平安中学校では、新しい執行部体制のもと、従来の取組を基盤としながら、教育力の更なる向上を図ると同時に、長期財政計画に基づいた財政運営を徹底し、健全かつ適正な学校運営を行うために、着実に諸改革を実行した。また、次期学習指導要領に対応するカリキュラムの検討を開始し、シラバスの骨子を策定するとともに、龍谷大学との高大接続教育の更なる強化及び生徒一人ひとりの希望に即した進路を実現するための教育体制の充実等に積極的に取り組んだ。

— 龍谷大学に関する事項 —

1 2018(平成30)年度に実施した主な事業

1) 第5次長期計画について

第5次長期計画（以下、「5長」という。）の後半期事業である第2期中期計画（以下、「第2中計」という。）では、外部環境の変化や諸課題の多様化・複雑化した状況を踏まえ、2015年度から31事業のアクションプランを策定し推進を図っている。

2018年度は、5長として9年目（第2中計の4年目）を迎え、5長事業全体の完遂及び全学的な改革成果の創出に向けた取組を行った。その上で、ポスト5長の編成を見据えて、5長の総括を実施し改革の軸足を次期計画の策定へシフトさせた。

◆ 5長の総括

5長の計画期間は2010～2019年度であるが、同時にポスト5長（2020年度～）の編成を進めていく必要があり、そちらに重点を移すべく、当初計画を前倒しして「5長の総括」を実施した。

ここでは、5長の前半期事業である第1期中期計画から第2期中期計画に至るまでの具体的な運用体制をはじめ、各計画期間において創出された成果や課題等をエビデンスベースで分析し、ポスト5長に引き継ぐべき課題をとりまとめた。併せて、ポスト5長に向けて、本学が超長期的視点でめざすべき方向性・姿勢などの今後の展望も示した。

◆ ポスト5長を見据えた取組の実施

ポスト5長の編成へ向けて「大学将来構想委員会」を稼働させるとともに、新たに次世代を担う若手・中堅の教育職員・事務職員で編成される「将来構想タスクフォース」を設置した。ここでは、教職協働で中長期的に大学に影響を及ぼす学内外環境の変化や本学の将来構想に関する課題を分析し、ポスト5長の「グランドデザイン」策定に向けた検討を推進した。

また、ポスト5長の検討段階において、学内構成員から様々な意見やアイデア等を募るための「全学ワークショップ」を開催し、学内が一体となってポスト5長を考える機会とした。

2) 農学研究科の設置について

農学部を母体とした大学院農学研究科「食農科学専攻」（修士課程及び博士後期課程）を開設した。一期生として、京都老舗料亭の料理人や民間企業出身者等、15名が入学した。「食」や「農」を巡る諸問題を考究するとともに、「食」と「農」を一体的に捉えた文理融合の学際的かつ高度専門的な教育・研究活動を展開した。

◆ 研究科運営体制の構築

農学研究科委員会、農学研究科執行部会議、授業科目の内容を吟味・検討するための科目別会議において、それぞれの役割を明確にしながらも、教育・研究の充実を図るために有機的な連携を行い、研究科の運営を推進した。

◆ 高度専門的な教育・研究の推進

建学の精神に基づき、高い倫理観と高度な専門知識、技能を併せ持ち、「食」や「農」に関わる諸課題の解決と持続可能社会の実現、地域社会の活性化への寄与など、「食」や「農」を対象とした学問研究の発展に貢献できる人材の育成を目的とした、高度専門的な教育研究を推進した。

3) 国際学研究科の設置（2019 年 4 月開設）について

第 5 次長期計画重点政策の一つとして、2015 年 4 月に国際文化学部を改組し、国際学部（国際文化学科、グローバルスタディーズ学科）を開設した。これに伴い、国際学部各学科生の進路先としての役割を果たすべく、現行の国際文化学研究科を改組し、2019 年 4 月に国際学研究科を開設すべく準備ならびに行政手続きを進め認可された。

◆新研究科における教学展開の準備

2018 年度においては、各専攻の特性等に応じた教学展開を実現すべく体制構築を進めた。

＜国際文化学専攻＞日本、共生社会、言語文化、宗教文化、芸術・メディアの各専門領域の系統的・横断的履修によって、学生が必要な語学能力、文献探索能力、フィールドワークの能力などを身につけられるよう充実した教育を提供する。

＜グローバルスタディーズ専攻＞全ての授業が英語で提供され、「グローバリゼーション」、「コミュニケーション」、「エシックス」の 3 領域が複合的に重なる課題に対して、広さと深さを併せ持つ形で探求するような授業内容を展開する。

＜言語コミュニケーション専攻＞「通訳・翻訳」、「英語教育学」、「応用言語学」の 3 領域に関わる重点科目を系統的に配置し、理論的・実践的基盤を強化する教育内容を提供するほか、中学校・高等学校英語教員（専修免許）養成課程を設置する。

◆志願者確保など開設に向けた準備

学内進学者を積極的に確保するため、情報発信を強化し志願者の確保に努めた。また、ホームページの充実や、英語版パンフレットを作成し、他大学出身者や、海外からの留学生への訴求にも努めた。

4) 学生支援の充実について

◆龍谷大学ラーニングコモンズの展開

学生の多様な学びの空間として、深草学舎・瀬田学舎に設置しているラーニングコモンズ（スチューデントコモンズ・グローバルコモンズ・ナレッジコモンズ）に加えて、2018 年 4 月に大宮学舎にラーニングコモンズ（スチューデントコモンズ・ナレッジコモンズ）を開設した。各学舎のコモンズの機能強化・改善等を図り利用を促進した。

①大宮コモンズの整備

2018 年 4 月に開設した大宮コモンズは、先行して図書館に開設したナレッジコモンズと、東麓の竣工にあわせて開設したスチューデントコモンズからなり、ライティングサポートセンターやキャリアセンターを含む新たな空間として整備した。

②機能別コモンズのコンセプトに基づく学修支援

機能別コモンズ（スチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ナレッジコモンズ）の機能強化・改善等をはかり、それぞれの特性・機能に応じた学修支援を展開した。

◆学修記録システム「e ポートフォリオ」の構築

学生自らの正課及び正課外の諸活動に関し、その過程や成果を管理・蓄積できる仕組みとして、全学的に学修記録システムを構築するため、全学教学政策会議の下に、「e ポートフォリオ導入検討委員会」を設置した。同委員会では e ポートフォリオの導入案の作成や導入方法等を検討し、2019 年度に複数学部が e ポートフォリオを導入することとなった。

◆グローバル化の推進について

全学グローバル教育推進会議において、「2018（平成 30）年度グローバル化・国際化推進にか

かる基本方針について」を策定し、その基本方針に基づき、諸施策の実施及び新たな事業に取り組んだ。

①グローバル・キャリア・チャレンジプログラムの充実

実施2年目となる「グローバル・キャリア・チャレンジプログラム」において、150名の学生がPBL形式の授業、企業見学、チームプレゼンテーション等のプログラムを受講した。プレゼンテーションでの優秀チーム(対象者12名中参加者11名)には、海外インターンシップ(アメリカ、シンガポール、タイ)を通じて海外経験を積ませ、本学のグローバル化のコアとなる人材の育成に努めた。上記プログラム参加者には、グローバルコモンズの活用促進策として導入したグローバルパスポートのポイントを授与し、TOEICや語学検定試験の受験料補助制度の活用を促した。

②海外協定校の拡大

グローバル化を促進するため、海外の大学との協定交渉を積極的に進め、本年度はセント・メアリーズ・カレッジ・カリフォルニア(米国)、マサリク大学(チェコ)などと協定を締結するに至った。その結果、学生交換協定校数は2017年度比6大学増の合計32カ国108大学となった。また、国際交流に関する覚書(一般協定)締結数は2017年度比13大学・機関増の合計41カ国151大学・機関となった。

③留学生確保の強化

採択3年目となる「京(みやこ)グローバル大学促進事業」では、日本留学フェア等での海外広報展開、留学生別科指定校の拡大に取り組んだ。

◆就職支援の充実について

キャリアセンター職員が担当学部の特性や学生の個々の状況を踏まえ、「face to face」の面談を重視したきめ細かな学生支援に取り組むことに加え、新たな取組として「筆記試験対策の必須化」、「経済同友会版インターンシップ」を実施するとともに、学生の成長実態を把握するべく、多様な就業意識の形成に係るアセスメントテスト調査を新設した。

①学生と企業の出会いを創出

業界や企業研究の機会提供を行うべく「業界研究会」「学内合同企業説明会」を開催し、学生支援に努めた。また、UIターンイベントや公的な職業紹介機関による相談を学内で開催するなど、就職支援に関する情報提供を行った。

②外国人留学生、障がいのある学生に対する支援強化

外国人留学生については、学年別キャリアガイダンスを実施し、留学生の就職活動に特化した情報提供を行った。さらに就職活動支援プログラムを実施し、外国人留学生を積極的に採用している企業を紹介するなどの支援を行った。

障がいのある学生については、働き方や就職活動の具体的な進め方等についての理解を深めるために、学生と保護者を対象とした就職支援セミナーを開催する等の支援を行った。また、障がい学生支援室と連携し、個々の実情に応じた支援を行うとともに、インターンシップへの参加や支援を強化した。

◆ライティングサポートセンターの設置について

深草学舎(2015年度開始)及び瀬田学舎(2007年度開始)に加えて、2018年4月には、大宮コモンズの開設に伴い大宮学舎においてもライティング支援を開始した。3学舎での展開となることから、運営体制や支援方策等の更なる充実を図るため、2018年4月にライティングサポート

センター（以下、「センター」という。）を設置し、全学的な支援体制を整備した。

①ライティングに関する相談対応

センターでは、「学生の論理的に考える能力を養い、それに伴う表現力を高める」及び「学生の読み書き能力の向上にとどまらず、分析力を高める」を理念とし、ライティングチューター（大学院生）が、学部生のレポートや卒業論文等の作成に関する相談に対応した。

②教員との連携

センターを統括するライティングスーパーバイザーは、教員からの依頼に応じて、レポート課題に沿った対応を実施し、授業教室にてセンターの利用方法を説明したりするなど、ライティングに関する連携支援を行った。

③ライティング支援資料の作成

卒業論文やレポートに取り組む際に必要なアカデミック・ライティングの基礎を知るための資料（レポートやレジメの「書式見本」、「レポート作成のためのチェックシート」等）を充実させた。これらの資料は相談対応時に活用したり、希望者に配付したりしている。

5) 教育・研究環境の充実について

◆文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」の展開について

私立大学研究ブランディング事業の申請条件の変更にともない、新たな研究プロジェクトの申請は中止せざるえなくなったが、既設の犯罪学研究センターにおいては、研究部門では3分野9ユニットの研究グループが各々の研究を推進した。教育部門では、新たな試みとして「Ryukoku Criminology in English」（全15回）を試行的に開講し、国際部門では、カーディフ大学（UK）とエラスムス・プラス・プログラムによる交流に向けた準備を進めた。また、本事業の目的の一つである発信力・広報力の強化について広報専門スタッフを配置し、主にホームページでのイベント等情報発信に努めた。

さらに学内公募研究プロジェクトとして新たに採択された5プロジェクトにおいても多様な研究が推進された。

◆大宮学舎東翼の開設について

2018年4月より使用開始した東翼は、大宮キャンパスの中心となる講義室棟として、講義室・演習室とともに、2016年4月に開設した歴史学科文化遺産学専攻の教学展開に必要な文化財科学室をはじめとした実習室等を整備している。また、ラーニングコモンズを整備し、学生の自主的学修や、交流を促す空間を設けるとともに、文学部生の就職支援の充実を図るためにキャリアセンターを配置しており、大宮キャンパスで学ぶ多くの学生が東翼を有効的に活用している。

◆学友会館跡地施設（仮称）の建設について

学友会館跡地施設（仮称）は、これまでの課外活動の活動拠点としての機能に加え、地域との連携をはじめ、ボランティア活動等、本学の様々な取組を学内や地域・社会に幅広く発信する拠点として活用できるユニバーサルな施設、また、キャンパスアメニティの充実に資する施設として整備する。

2018年度には、既存学友会館の解体工事（4月～8月）を実施し、9月より新築工事に着手した。

また、レストラン事業者を選定し、オープンに向けた検討を開始するなど、2020年4月からの稼働に向けた準備を進めた。

◆深草キャンパス学生生活支援施設（仮称）の建設について

深草キャンパス学生生活支援施設（仮称）は、伏見区深草西浦町に新規に取得した土地に、留学生寮や短期研修会場、宿泊機能を完備させることにより、学生、教職員をはじめ、卒業生、保

護者等が幅広い用途で使用できる施設として整備する。

2018 年度 3 月に、施工業者の選定を行い、2019 年 6 月より新築工事着手を予定している。

6) 教学充実方策について

2016 年度入学生からの学費改定に応じて、2016 年度以降に実施する第 5 次長期計画第 2 期中期計画アクションプランに即した、全学的もしくは各学部・各学部の教学展開にかかる新規事業の費用等に対応した財源の枠組みとして、「Ⅰ 全学教学充実費」「Ⅱ 学部等教学充実費」「Ⅲ 採択型学部等教学充実費（龍谷 IP<Ryukoku Inventive Program>）」の 3 つを定め、様々な教学充実方策を実施する体制を構築し、事業を推進した。

◆全学教学充実事業

取組名称	取組主体等
ライティングサポートセンターの設置	教学企画部
大宮コモンズにおけるスチューデントコモンズの運営	文学部教務課
障がい学生支援の充実	障がい学生支援室
イングリッシュラウンジを活用した実践的な英語コミュニケーション力の養成	グローバル教育推進センター
龍谷大学グローバルパスポート制度の導入	
グローバル・キャリア・チャレンジプログラム	
就職活動繁忙期に対応するキャリアカウンセラースタッフの増員	キャリアセンター
外国人留学生の就職活動支援高度化プログラム	
新たな無線 LAN 環境の整備	情報メディアセンター

◆学部教学充実事業

取組名称	取組主体等
今後の教学展開検討に向けた現状分析調査	文学部
文学部歴史学科文化遺産学専攻シンポジウムの開催	
文学部における新たな学修支援の構築	
文学部学生の動向調査	
経済学部における授業内ピア・サポーター制度の導入	経済学部
経済学部における海外研修プログラムの実施	
情報機器とグループウェア導入が「チームワーク」の質的向上に及ぼす有効性－「社会人基礎力」を養成するためのゼミ運営プログラム（合同型演習）を通じて－	経営学部
キャリア啓発科目の開設	法学部
「大学基礎力レポートⅡ」の実施	
法学部アクティブラーニング系科目の充実強化	
法学部「法政ブリッジセミナー」に係る教育補助員の配置	
法学部学生の卒業後の進路選択を展望した模擬試験の実施	
南京大学金陵学院（中国）との学生交換協定に基づく学生交流プログラム	政策学部
グローバル人材育成にかかるグローバルフォーラムへの参加	
理工学部 Intensive English Program	理工学部
理工学部 教学改革計画の策定に係るステークホルダー調査	

社会学教育 Restart Program —カリキュラム改革・FD・PR の三位一体型教育制度改革に向けて	社会学部
地域活性化コンペによる新たな教育モデルの確立	
キャリア支援の組織的強化（社会学部）	
1年生のためのキャリアアップガイダンス	短期大学部
こども教育多目的室の活用事業	
砂川学区災害時要支援者救援のためのフィールドワーク	
国際福祉・地域福祉を体験的に学ぶためのフィールドワーク	
生と死、命を考える教育プログラム	

◆龍谷 IP 事業

取組名称	取組主体等
英語力の向上を目指す多読指導	瀬田教学部
地域協働と学科・専攻横断による実践的学修プログラムの構築—人文知を活かした新たな社会活動の試み—	文学部
南京大学金陵学院（中国）との学生交換協定に基づく学生交流プログラム	政策学部・
地域連携型教育（CBL）プログラムのモデル化および質保証の実質化	政策学研究科
グローバル登龍門プロジェクト	国際学部
理工学部・農学部 公募推薦入学者を対象とした入学前課題の実施	理工学部・農学部
理工学部グローバル人材育成を目指すASEAN体感プログラム	理工学部
教学重点型学部広報プログラム：「学びの本質」を考える人材の育成	社会学部

本学の建学の精神である「浄土真宗の精神」は普遍であり、この建学の精神を具現化するところに本学の存在意義がある。このため、建学の精神に根ざした教育のあり方として、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる学生の育成を掲げ、これに基づいて学び、実践することができるよう、「正課教育における展開」「法要・行事、文書による普及」「学生活動の支援」を中心とした事業を実施した。学生を対象とした事業として、必修科目「仏教の思想」の授業において、建学の精神の啓発冊子をサブテキストとして活用するとともに、新入生オリエンテーションにおける本願寺への参拝、仏教活動奨学金制度などを活用した「悲しみと希望の芸術祭」や「龍谷ヒューマンライブラリ」など、さまざまな学生活動を支援し活性化を図ったほか、フォトエッセイの募集・表彰など学生の関心を高めるための事業を実施した。また、人権啓発・環境整備の取組として、「人権に関する基本方針」や「性のあり方の多様性に関する基本指針」のもと、特に、性的指向や性自認に関わらず多様性を認めあうキャンパスをめざし、「だれでもトイレ」の整備や、茶話会「SOGI カフェ（そじかふえ）」の開催、国際シンポジウムの開催、卒業生執筆による冊子の発行、学外イベントへの出展や講師の派遣等を実施した。なお、これらの取組が評価され、LGBTなどのセクシュアルマイノリティへの取組の評価指標「PRIDE 指標 2018」において、最高賞の「ゴールド」を受賞した。

◆授業における建学の精神の学びの推進

全学生必修の科目である「仏教の思想」を開講し、その授業において、建学の精神普及冊子「龍大はじめの一步」をサブテキストに用いることにより、本学の建学の精神を全学生に周知した。また、龍谷大学付属平安高等学校の生徒を対象に高大連携授業を実施した。

◆法要・宗教行事の取組

主に次の法要・行事を行った。①仏教儀式による入学式、卒業式、成人のつどい、新入生本願寺参拝。②降誕会法要、報恩講法要、新年法要、朝の勤行、月例法要。③公開講演会、学長法話、東日本大震災追悼法要。

◆文書による普及の取組

建学の精神普及冊子「龍大はじめの一步（日本語、英語、中国語）」、講演・法話集「りゅうこくボックス」、エッセイ集「宗教部報りゅうこく」、「宗教部カレンダー」を作成し配布した。またインターネットなどのメディアを使って実施した取組を紹介した。

◆学生の自主活動などを通じての普及・醸成

主に次の事業を実施した。①学生による「花まつり」「創立記念降誕会」行事の開催、「学生法話」開催支援。②仏教活動奨学金による音楽などのイベントや自主的研究などの学生活動支援。③性的指向・性自認に関する学生グループへのサポート。

◆人権に関する取組の推進

主に次の事業を実施した。①全学・学部別人権研修会の実施、人権冊子「共是凡夫」「白色白光」の全学生への配付。②「だれでもトイレ」の整備（65箇所）。③性について話し合う「SOGI カフェ」の開催、地域人権イベントへの出展・講師派遣。

本学の教育理念・目的である「建学の精神に基づき『真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする』ことのできる人間を育成する。」の実現に向けて、各種事業に取り組んだ。

2018年度は、2016年度に策定した「学生の主体的な学修意欲を喚起するスキーム」の一環として、全学的に3つの方針（「卒業認定・学位授与の方針（DP）」・「教育課程編成・実施の方針（CP）」・「入学者受入れの方針（AP）」）の見直しを行い、「DP」及び「CP」について、2019年度入学生から適用することを審議・決定した。また、今後、3つの方針を起点とした教学マネジメント体制の構築・強化を図っていく方向性を確認した。

教学の国際化という観点からは、グローバル教育推進センターを中心とした留学プログラムの展開に加え、教養教育カリキュラム改革の一環として、言語科目（英語、初修外国語）の見直しを行った。また、留学生の日本語教育の在り方についての総合的な検討に着手した。

大学院においては、2017年度に検討した「大学院改革委員会」報告をもとに、全学教学政策会議において検討の方向性及び検討スケジュールを確認し、大学院教学会議と連携して全学的な大学院改革案の検討を行った。

3-（1）学部・大学院教育等について

1-1）文学部

文学部は、歴史学科文化遺産学専攻の開設により、2016年度から7学科6専攻となった。建学の精神である「浄土真宗」の精神に立脚した教育理念・目的の達成と人文学の発展のために、新東麓での教学展開や学修支援も加え、現行の教育内容をさらに改善・充実させ、2018年度は主に以下の事業を実施した。

◆きめ細やかな学修支援体制の整備

2017年度から学部教学充実費を活用して実施している文学部学生の動向調査の状況から、これまで実施している単位僅少者面談指導の効果的な方法について検討を行った。また、2014年度からカウンセラーと連携して第1セメスターの基礎演習の時間に実施している「メンタルヘルス講座」も継続し、きめ細やかな学修支援体制の整備に努めた。

◆学科・専攻横断型実践的学修プログラムの構築

2017年度から開講している学科・専攻横断型授業「文学部共通セミナー」の実施により、大宮キャンパス界限を紹介するフリーペーパーの2冊目を作成した。さらに、2018年度から実施している龍谷IP事業では、地域協働に着目した体系的な学科・専攻横断型実践的学修プログラムの構築を行い、2019年度からの授業展開の準備を整えた。

◆広報活動等の積極的展開

文学部の教育・研究活動を広く公開するために、積極的にホームページ更新を行った。また、オープンキャンパスでは、大宮・深草の両キャンパスで広く文学部の魅力を伝えることに努めた。さらに、東麓完成記念シンポジウムを開催し、多くの学外者に大宮キャンパスを知ってもらう機会となった。

1-2) 文学研究科

文学研究科は、教育・研究の高度化、国際化、個性化という観点にたち、多様化する社会の諸問題を解決する手段の探求と人文学の学術研究の発展に貢献することを目標としている。こうした目標のもと、2018年度は主に次の事業を展開した。

◆FD 活動の促進による教育・研究指導体制の充実

大学院担当教員が、研究科における教学課題への認識を深め、教育活動の改善・向上に向けた方策を検討すべく、文学研究科FD委員会を5回実施し、活動の促進を図るとともに、カリキュラムアンケート（一部設問を改訂）を引き続き実施し、大学院生の実態把握にも努めた。

また、文学研究科FD研究会では、「教員活動自己点検結果にかかる組織的活用の実質化」をテーマに学生アンケートの結果分析を実施し、一部の専攻より課題、改善点を中心とした事例報告及びFD委員が実際に入力した内容をサンプリングとして使用し、2019年度に向けての改善を深化させる機会として開催した。

◆臨床心理相談室（クリニック）を活用した大学院教育

2018年度臨床心理士資格試験は、修了生13名が受験し、10名が合格し（合格率76.9%）、初めての実施となる公認心理師試験においては、2017年度修了生14名が受験し、11名が合格した（合格率78.6%）。また、2018年4月から新たに公認心理師受験資格課程に対応したカリキュラムを導入し、同課程養成においても、クリニックを活用した大学院教育を展開した。

◆東国大学校をはじめとする学術機関との国際的学術交流の促進

11月20日～21日にかけて、「現代社会と仏教倫理」をテーマに、東国大学校仏教大学仏教学部教授・許南結氏による交換講義を実施し、主に真宗学・仏教学専攻の大学院生を中心に延べ119名が交換講義を受講した。本講義の実施により、東アジア地域における仏教分野の学術研究・教育活動を一層促進し、日韓の学術交流の振興を図ることができた。

また、ハワイでの海外研修を実施し、海外の仏教事情あるいは真宗伝道の実情を見聞し、理解を深め、国際的視野から研究するとともに、研究成果を国内外に発信することのできる高度専門職業人の養成を図った。

◆「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換及び研究交流の実施

京都を中心とした宗教系大学院間において、宗教・宗派の垣根を越えた宗教系科目等の単位互換を実施し、本学学生6名が他大学提供科目（延べ13科目）を受講した。

◆学生募集・広報活動の充実

キャリア選択の一つとして大学院進学も視野に入れられるように、入学試験の出願期間前に大学院進学ガイダンスを5回開催するとともに、学外者にも本研究科の取組や魅力を浸透させるべく、大学院オープンキャンパスを8月に開催した。これらのイベントでは、文学研究科の概要説明、入試説明、大学院生による発表等を行い、大学院進学者の確保に努めた。

また、2018年度より新たに研究科独自のポスターを作成して、72校179学部等へ送付し、他大学への広報強化を図った。

1-3) 実践真宗学研究科

実践真宗学研究科では、浄土真宗の教理・教義を基礎として複雑化・多様化する現代の諸問題に実践的・具体的に対応しうる宗教的実践者の養成を目標としている。こうした目標のもと、2018年度は主として次の事業を展開した。

◆「臨床宗教師研修」の実施

本研修の設置から5年目を迎え、社会人の受講も2015年度から引き続き可能となっている。研

修の中核をなす「臨床宗教師総合実習」には5名（在学生2名・社会人3名）が参加し、東北地方の被災地、保育園・デイサービス統合施設、ビハラー病院・緩和ケア病棟等での全体研修の他、会話記録についての研修や、福祉施設、神戸赤十字病院等での特別実習、あそかビハラー病院や常清の里における個別実習も行った。

また、1月17日には「臨床宗教師の挑戦」と題してシンポジウムを開催し、講演会、パネル討論と併せて、「臨床宗教師総合実習」の報告会を行った。

◆実践真宗学研究科創設 10 周年記念行事と公開シンポジウム

実践真宗学研究科 10 周年記念事業の一環として、5月31日に「世界の苦悩に向き合う智慧と慈悲」をテーマに、ハーバード大学神学部大学院ジャネット・ギャツォ氏及びチャールズ・ハリシー氏の講演による国際シンポジウムを大宮学舎清和館で開催し、当日は約150名の参加者があった。また、12月13日には「私は何処から来て何処に行くのか」をタイトルに、精神科医名越康文氏の記念講演や「実践真宗学とは？～原点に返り、挑戦する。～」をテーマに、現役生、修了生、教員による公開シンポジウムを行い、約300名の参加者があった。それ以外の記念行事としては、10年を振り返る学生活動の展示、REC 記念講座、修了生を迎えての懇親会、記念冊子の作成等を行った。

◆国際交流の推進

海外伝道の意義を歴史的・教学的視点から学修するため、北米拠点（RUBeC）を中心とした海外研修に、3名の学生を派遣した。また、大韓民国東国大学校との交換協定の一環として、11月20日・21日に大宮学舎にて東国大学校仏教大学仏教学部教授許南結氏の講義を開催した。多くの院生、教員が参加し、仏教文化について見識を深める機会となった。そして、11月27日に開催した「宗教者間対話実習」では、キリスト教 NCC 宗教研究所の ISJP（Interreligious Study in Japan Program）に参加している EU 圏留学生を招いて成果発表を含む交流会を開催し、多くの院生、教員が参加した。

◆特別講義の実施

大嶋健三郎氏（あそかビハラー病院院長）、青木龍也氏（浄土真宗本願寺派カナダ教団総長）をはじめとする臨床宗教師や海外伝道等に関わる有識者による特別講義を実施し、現代の諸問題に取り組む宗教者のあり方についての研鑽を深めた。

◆「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換及び研究交流の実施

実践真宗学研究科は2012年度に「京都・宗教系大学院連合」への加盟が認められ、2013年度からは単位互換制度、研究者の人的交流、研究会、公開シンポジウムの開催等の実質的な取組を行っている。2018年度は、5科目を他大学に提供した。

2-1) 経済学部

経済学部では、建学の精神に基づいて、経済学が培ってきた基礎的理論や社会の経済的諸現象を論理的に分析する能力を修得し、さらに国際的・地域的な多様性を理解し、課題の発見と解決に努める人間を育成することを目的としている。このことを踏まえ、2018年度は主に次の事業を実施した。

◆初年次教育における学習支援の充実

学部独自で作成した「学修ガイド」に基づく組織的な教育を実施することにより、経済学部での学習に必要な論述能力を体系立てて身につけるとともに、演習や講義におけるレポート作成能力や論述課題にスムーズに対応できる能力を醸成した。また、指定校及び付属高等学校等を中心に入学前教育の充実を図った。

◆授業内ピア・サポーター制度の実施

授業内において、学部生が受講生を支援する「授業内ピア・サポーター制度」を引き続き実施し、受講生、教員、ピア・サポーター三者で授業を創り上げるとともに、アクティブ・ラーニングの積極的な推進、深化を図った。また、受講生だけでなく、ピア・サポーター自身の成長にも寄与する学びの形を展開した。

◆自習補助教材の活用と外部検定試験の導入による学士力の向上

コア科目「マクロ経済学」「ミクロ経済学」に関する学習サポート用に、自習補助教材を作成し、インターネットによる学習環境を経済学部生全員に提供した。加えて、受験料全額補助として外部検定試験（経済学検定試験＜ERE＞）を実施し、学生が同科目に関する日頃の学習成果を把握することで、より効率的に学習計画を立てやすい環境を構築した。また、成績優秀者に対する「経済学部長奨励賞」授与制度を継続して実施した。

◆国際化を推進するための新たなプログラムの実施

2018 年度より、経済学部独自の新たな短期海外研修プログラム（グアム）を開始した。2018 年度は 15 名（1、2 年次生）の受講生が夏期休業期間を利用してグアム大学を訪問し、語学・座学・フィールドワークを一体的に学修することにより、国際感覚・思考力を養った。

2-2) 経済学研究科

経済学研究科では、経済学を専攻とする研究者や、経済学に通じた専門職業人等の人材育成を図るとともに、教育・研究の更なる国際化、高度専門的職業人育成等のニーズに応えるため、下記のとおり取組を行った。

◆新カリキュラムの導入（修士課程）

修士課程において、2018 年度から新カリキュラムを導入した。このことにより、院生は、従来よりも一層体系的な科目履修が可能となり、きめ細かい研究指導を受けられるようになった。

◆奨学金（フィールド調査補助を含む）の更なる周知

各種奨学金やフィールド調査補助制度を学内外に広く周知し、学内進学奨励給付奨学金の志願者が 2017 年度より増加するなど、一定の成果があった。

◆多様な人材の受け入れ

これまで国外の様々な地域から留学生を継続して受け入れてきた。2014 年度からは、JICA 主催の「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABE イニシアティブ）プログラム」によるアフリカからの留学生を継続して修士課程に受け入れており、2018 年度においても英語のみで修了できるプログラムを実施した。

3-1) 経営学部

経営学部では、経営学の理論を修得させることに加えて、実践的かつ実学的素養を身につけさせることを教育理念とし、激しい時代の変化に対応でき、社会から信頼される経営人を育成することを目的としている。このことを踏まえ、2018 年度は主に以下の事業を実施した。

◆新カリキュラム改革施行のための具体的準備

2018年度は新たに新カリキュラム実施委員会を発足させ、鋭意議論を重ねた。DP・CP・APに関しては、「3つの方針見直し作業部会」において文案の検討を重ね、最終案を検討中である。新カリキュラムは2020年度から本格実施予定のため、できるだけスムーズに移行できるように、2019年度において実施可能な部分や試行可能な部分を先行して展開することによって、調整項目の洗い出しを行うことを決定した。

◆DP・CP・APの再構築

DP・CP・APに関しては、2017年度に全学教学会議のもとに設置された「3つの方針見直し作業部会」において文案の検討を重ね、再編案を策定した。それを受けて、2018年度は新カリキュラム実施委員会において新カリキュラムを検討する中で、DP、CP、APの具体的な最終案をカリキュラム改革の最終答申に盛り込むべく、精力的に検討を重ねた。

◆キャリア形成支援の充実

1年次生から4年間の学生生活を通じたキャリア形成支援を図るため、キャリア委員会のコーディネートによるキャリア情報提供会を開催した。正課内では、「現代金融論」において、現役の銀行員による特別講演を開催した。また、正課外では、特に1・2年次生を対象に「内定者に聞く！」シリーズとして、「自己分析・自己PRの方法」や「業界研究・企業研究の方法」と題する、内定保有者（4回生）による座談会を複数回実施した。

◆学部が主体となった広報活動の刷新

経営学部のカリキュラムや様々な活動を情報発信するため、2018年度は新カリキュラムにおいて先行実施している「合同型演習」の取組など、オープンキャンパスを通じて広報するとともに、それらの活動をホームページやブランドセンターに掲載し、魅力ある学生・教員の活躍や取組として積極的に発信した。また、新カリキュラムの「戦略性」を前面に押し出した内容に学部独自パンフレットや学部ホームページを刷新するための検討をスタートさせた。

3-2) 経営学研究科

経営学研究科は、建学の精神を踏まえつつ、経営学研究者の養成とともに経営学の高度で専門的な知識を会得し、現代社会の要請にこたえる専門的職業人を育成することを目的としたカリキュラム編成を行っている。2018年度は、主に以下の事業を実施した。

◆新カリキュラムのあり方の検討開始

2018年度は大学院新カリキュラム検討委員会を発足させ、コース再編や新しいコースのあり方などの諮問に対する答申が出された。これまでよりも学部カリキュラムとの有機的連関が意識されており、今後は2019年度に向けて大学院新カリキュラム実施委員会を発足させ、答申内容の実現可能な部分について実施案の検討を開始することとなった。

◆学内推薦入試広報の充実

学内推薦入試を積極的に活用した在学生の出願促進につなげていくため、出願資格の基準の一部を緩和する等の見直しを行った。また、学部3・4年生を対象とした経営学研究科説明会を開催し、大学院学内進学奨励給付奨学金（予約採用型）の周知に努めた。

◆外国人留学生を対象とした就職支援の充実

外国人留学生が在学生の大半を占め、その多くが日本での日本企業への就職を希望している。そこで、2018年度も研究科独自のインターンシップ科目を開設し、就業体験の機会を確保するとともに、実業界から講師を招聘して講演会を実施する等、就職支援の一層の充実を図った。

4-1) 法学部

法学部では、建学の精神に基づいて、日本国憲法の理念を基礎に、法学と政治学の教育・研究を通じて、広い教養と専門的な知識をもって主体的に行動し、鋭い人権感覚と正義感のもとに自ら発見した問題を社会と連携して解決できる、自立的な市民を育成することを教育理念・目的としている。この教育理念・目的を踏まえ、2018年度は主に次の事業を実施した。

◆キャリア啓発科目の新設

法学部生のキャリア啓発を目的とした科目「特別講義Ⅰ」を新設した。この科目では、学術交流協定先の京都弁護士会や法学部同窓会法曹支部と連携を強化し、大学卒業後の進路選択に直結する実践的な講義を行い、法学部生の職業観や就業意識の底上げを図った。

◆初年次・低年次教育の充実

初年次・低年次教育をさらに充実させるべく「基礎演習」（第1セメ）・「法政入門演習」（第2セメ）に加え、「法政ブリッジセミナー」（第3セメ）を履修指導科目として開講した。これにより、入学から卒業まで4年を通したきめ細かい少人数教育の充実を図った。

◆双方向型授業・アクティブラーニング系科目の充実

「基礎演習」や「演習」に加え、アクティブ・ラーニング系科目「法政アクティブリサーチ」をより一層充実させ、学生の主体的な学修環境を整備するとともに本学法学部独自性の強化を図った。

◆法学部広報の更なる展開

法学部広報委員会をはじめとする広報体制の充実を図り、法学部の教育・研究活動や各種イベント、学生・教員の活動等を積極的に広く社会へ発信した。また、学生広報スタッフ LeD's と協働したホームページを充実させ、ゼミでの取組・雰囲気等を発信した。

4-2) 法学研究科

法学研究科では、「真実を求め真実に生きる」という建学の精神と日本国憲法の理念を基礎に、法学・政治学の領域で高度な研究・教育を通じ、世界と地域で活躍し、共生（ともいき）の社会を担う、人権感覚に溢れた研究者及び専門職業人の養成を教育理念・目的としている。この教育理念・目的に基づき、2018年度は主に以下の事業を実施した。

◆カリキュラムの検証

社会人等、大学院で学ぶ学生の多様なニーズに対応すべく、入学予定者及び在学生から要望等の調査やヒアリングを行い、現行カリキュラムの検証を実施した。

◆地域公共人材総合研究プログラムの充実

プログラムの共同運営を行う政策学研究科及び経営学研究科との連携を深化させ、法学研究科の特色を生かした科目提供を行った。また、協定団体との意見交換を実施し、プログラムの更なる充実を図った。

◆奨学金制度運用の充実

学生が安心して研究に取り組むことができるように、学内進学奨励金（予約採用型）及び大学院奨励給付奨学金制度の課題検証を行った。また、大学院進学説明会における奨学金制度の案内やポータルサイトへの掲載等により、積極的に情報発信を行った。

5-1) 理工学部

理工学部独自のグローバル教育プログラム及び高大接続を狙った入学前から初年次を繋ぐシームレスな教育プログラムについて、2020年度に控えている先端理工学部の開設を視野に入れながら、更なるプログラムの充実と魅力の発信に注力した。

◆各種プログラムの実施によるグローバルマインドの醸成

①短時間・高頻度の欧米型英語学習プログラム「Intensive English Program」、②ベトナム・シンガポールでの企業見学や、現地での問題解決型学習（PBL）等を実施する「ASEAN グローバルプログラム」、③米国シリコンバレーの日系企業での、約3週間の「グローバル人材育成プログラ

ム」を実施。理工学部生のグローバルマインド醸成を図った。

◆入学前から初年次をつなぐ ICT を活用した高大接続教育の充実

ICT を活用し、専願制推薦入試及び公募推薦入試の合格者を対象に、入学前学修支援と、入学後のプレースメントテスト、学期ごとの到達度テストを通して高大接続におけるシームレスな教育を展開。理工系基礎学力の定着を進めた。2018 年度は農学部と連携し、「数学」に加え「理科」についてもプログラムの拡充を図り、他大学との差別化を狙った。

◆カリキュラム改革に向けた具体案の策定

2020 年度からの新カリキュラム運用をめざし、分野横断型の学びを可能にしたプログラムの構築、超スマート社会の実現を意識した教育課程、学生のキャリア形成や主体的な活動を促す教育課程の設計について検討を行った。

◆積極的な広報の展開

理工学部で実施した様々な事業、各教員の研究成果、日々の学生の活躍を積極的に広報展開した。特に学生広報チームによる SNS を利用した積極的な発信により、2020 年度に控えた先端理工学部の開設など、高校生や社会に向けた高頻度な情報発信に注力した。

5-2) 理工学研究科

理工学研究科では、グローバル化が加速する社会情勢を見据え、更なる国際化の促進に資する取組を行った。

◆多様化する現代社会に求められる人材育成をめざしたカリキュラム改革の検討

大学院におけるカリキュラム充実の一方策として、2017 年度に引き続きデザイン思考ワークショップを開催した。講師には、スタンフォード大学 d. school で学び、カリフォルニア大学バークレー校を中心にデザイン思考の講師を務めている Christina Jenkins 氏を招き、21 名が参加した。

◆海外協定校との教育研究活動にかかる交流の促進

2018 年度は理工学研究科で前期 2 名、後期 4 名の交換留学生を受け入れた。出願前のマッチングを徹底することを交換協定締結先に依頼し、スムーズな受け入れができるよう改善を図った。送り出しについては、派遣留学プログラムを積極的に広報した結果、2018 年度は計 4 名を海外協定締結校（ブレーメン応用科学大学、ボローニャ大学）へ交換留学生として派遣した。また、上海師範大学数理学院、雲南大学信息学院と新たに学生交換協定を締結し、協定校を 16 校に拡大した。

◆RUBeC 演習の継続実施

2018 年度は 16 名の大学院生が「RUBeC 演習」を受講した。プログラム参加学生は、ネイティブスタッフや海外経験豊富な理工学部教員から英語のプレゼンテーションや論文の書き方等の指導を受け、国内外で通用する研究発表能力を培った。また、現地の企業を訪問し、プロジェクトの企画・運営方法について、具体的な開発事例を学んだ。

6-1) 社会学部

社会学部は、建学の精神に基づいて、多様な価値観が錯綜する現代において、人が営む共同体である「社会」のあり方を学び、人と人、人と組織や社会との関わり方やそこで発生する諸問題の分析・解決の視点と手法を身につけた人間を育成することを教育理念・目的としている。このことを踏まえ、2018 年度は主に次の事業を実施した。

◆社会共生実習の運用

学科横断型の基幹科目に位置づける「社会共生実習」で 5 つのプロジェクトを実施した。担当

教員の専門や人的ネットワークに基づく幅広いフィールドにおける社会問題等の実態調査とその解決に向けた取組を学び、成果報告会開催及び成果報告書作成を行った。

◆キャリア支援の組織的強化（教学充実費）の実施

2017 年度に整理したデータベースを活用し、卒業生の活躍状況の調査を行い、在学生と卒業生の接点を設けた。卒業生、在学生及び社会学部教員を対象とした第 2 回ヒアリング会を実施し、全国から卒業生を集め、学部教学やキャリア教育のあり方について議論した。

◆教学重点型学部広報プログラム（龍谷 IP）の実施

社会学部の教学内容に重点をおいた取組として、社会学部在学生による「広報学生班」を組織し、「学びの本質」を考える視点を身に付けるための各種広報活動を行った。具体的には、ホームページへの記事掲載や、取材内容を複数のパネルにして学内で展示した。

6-2) 社会学研究科

社会学研究科は、建学の精神に基づき、高度な専門性と実践性を兼ね備えたバランスのとれた高度専門職業人、研究者及び教育者としての能力をもつ人材の養成を目的としている。2018 年度は、この目的達成に向けて主に以下の事業に取り組んだ。

◆カリキュラム改革の継続：既存開講科目の検証と整理

引き続きカリキュラム改革と既存開講科目の検証を行い、大学院生の多様なニーズに対応したカリキュラムを編成すべく、研究科構成員の専門分野を踏まえ開講科目の更なる充実を図った。

◆東アジアプロジェクトの推進

2018 年度まで社会学研究科と東アジアの複数の大学との間で締結していた留学生受け入れに係わるプロジェクトを発展的に解消し、海外の大学との新たな協定に向け、南アジア地域の大学・日本語学校に対し調査を行った。

◆広報活動の強化

社会学研究科のホームページを更新し、学内外に研究科の情報を発信した。また、2019 年度入学生向けの大学院パンフレットを作成し、定期的な入試説明会や各種イベントで配布し、大学院進学に係る広報活動を行った。

7-1) 国際学部

国際学部完成年度の 2018 年度は、各年次の専攻科目や演習科目の配置が完了することとなり、各学科における専門教育に力を注いだ。そのことにより、異文化への理解と敬意を深めるとともに、自文化についての発信力を養い、グローバル化が加速する時代において、柔軟な思考と批判的精神をもって対応できるコミュニケーション能力と問題解決能力の養成に努めた。

◆キャリア教育・支援の強化

キャリア支援としては、各業界研究会や企業経営者による講演会をキャリアセンターと協働で開催したほか、学部長やキャリア主任などの専任教員による企業訪問も積極的に行い、キャリア支援の強化に努めた。

◆学部広報活動の強化

両学科において、教育・研究活動及び各種イベント等を幅広く社会へ発信した。なかでも、キャリアセンター及び入試部と協働で「CAREER BOOK」を作成するなどし、1 期生の就職・進路先について重点的に広報した。

◆新カリキュラムの検討

国際文化学科では、最終年度の演習や卒業論文のあり方を検討し、現行カリキュラムの総合的

検証を行うとともに、多文化共生社会を生きる学生に対して、世界と日本の相互交流を重視しつつ、芸術的側面、実務的側面など多様な観点から学生のニーズに応えうるプログラム、「国際ツーリズムプログラム」を2019年度より展開することについて検討した。

◆更なるグローバル教育の充実

グローバルスタディーズ学科では、原則2年次に1セメスター以上の留学を必修としているが、2018年度卒業生については、全員がこの要件を満たした。また、これまで約半年間のプログラムのみであった提携留学先の充実を行い、アルバータ大学（カナダ）との協定を締結し、2019年8月より約1年間の派遣を実施することとなった。

7-2) 国際文化学研究科

国際文化学研究科は、グローバル化という大きな社会変化の内容を適切に把握・理解・対応できる人材の養成を目標としており、2018年度は、2019年度に予定している新研究科の開設準備等、主に次の事業を実施した。

◆国際学研究科の開設準備

国際学部（2015年4月開設）と連動したカリキュラムを実現すべく、2019年4月の国際学研究科（修士課程・博士後期課程）開設をめざし準備を進め、正式に認可された。

◆活発なFD活動による研究交流機会の確保

学内外の研究者との研究交流を主としたFD活動を実施し、研究科全体の研究力向上、教育への還元に努めた。また、研究領域の近い文学研究科、政策学研究科、社会学研究科を中心とした他研究科との研究交流も検討を始めた。

◆他大学との研究交流の更なる推進

2015年度以降継続して実施している山口県立大学大学院国際文化学研究科との相互交流を発展させ、日本国際文化学会と連携のうえ、京都大学大学院文学研究科、神戸大学大学院国際文化学研究科、山口県立大学大学院国際文化研究科、桃山学院大学大学院文学研究科の学生との研究交流を行った。

8-1) 政策学部

政策学部では共生の理念を持ち持続可能な社会をめざす人材の育成を目的として、能動的学修を取り入れたカリキュラムを展開し、理論と実践を融合させた教学の充実を図った。あわせて、初年次から一貫したキャリア教育及び支援の強化を行った。また、本学部の教学内容や取組を積極的に発信し、認知度を高めるための広報活動を一層充実させた。

◆能動的学修を柱とした教学の更なる充実

「政策実践・探究演習」をはじめ、政策学部で開講している様々なアクティブ・ラーニング科目やPBL科目について、付置センターである地域協働総合センターと連携しながら科目の充実を図るとともに、地域や産業界との連携を深め、学生の能動的な学びの支援をより一層行った。

◆CBL（コミュニティ・ベース・ラーニング）プログラムのモデル化

政策学部で実施しているアクティブ・ラーニングやRyu-SEI GAP等の課外活動をもとに、学生と地域の両者が課題解決の当事者として双方向で学びあえるCBL（コミュニティ・ベース・ラーニング）プログラムのモデル化を検討し、「初級地域公共政策士」資格制度及び本制度に基づき開発されている「グローバルプロジェクトマネジャー」との連動を図った。

◆キャリア教育の強化

自ら卒業後のキャリアを描くことができる職業意識・能力の高い学生を育成するため、理論と

実践を融合させた多様なカリキュラムを階層的に展開し、初年次からキャリアに対する意識を醸成した。日経 TEST、SPI 試験対策、公務員試験対策の実施やキャリアセミナーの開催、ゼミを通じた支援活動等を積極的に行った。

◆「チーム政策」による動きのある広報活動の強化

「チーム政策」の一員である政策学部生で構成されるイベントスタッフと連携し、学生の視点を踏まえた動きある広報活動を展開した。さらに政策学部の特色である PBL やイベントをホームページ等で積極的に情報発信し、広報活動の更なる強化を図った。

8-2) 政策学研究科

2018 年度は、修士課程に 30 名（若手学生 21 名、社会人院生 9 名）及び博士後期課程に 5 名が在籍した。若手学生と社会人学生が共に学ぶことによる現場での政策課題のリアリティを高め、政策立案・政策実施能力を有する高度の専門的職業人及び研究者を養成すべく、2018 年度は主に以下の事業に取り組んだ。

◆新カリキュラムの推進とキャリア教育の強化

2016 年度から地域公共人材総合研究プログラムがスタートしたことにより、政策学研究コースと NP0・地方行政コースの 2 コースによる魅力あるカリキュラムの充実を行った。さらに、キャリア教育では、早期に進路説明会を開催し意識付けを行うとともに、就職支援対策の強化を心がけた。

◆「地域公共政策士」資格制度の拡充

2015 年度から実施している「地域公共政策士」資格制度の新たな教育プログラムを安定的に運用し、初年次から資格取得に向けた動機付けを積極的に行った。また、資格取得希望者の増加をめざして認証を行う一般財団法人地域公共人材開発機構と連携しながら、本資格制度の広報活動に取り組んだ。

◆社会人の学びの支援

2015 年度に文部科学省の「職業実践力育成プログラム (BP)」として認定された 3 つの「履修証明プログラム」について、科目等履修制度を利用しながら安定的に運用した。また、「教育訓練給付制度」も引き続き運用しながら、社会人が系統的かつ学びやすい制度を整備し、広報した。

◆募集・広報活動の積極的展開

政策学部をはじめとする学部生へ向けた学内推薦入試説明会を 4 回実施した。また、ホームページ・広報誌等において情報を発信し、募集・広報活動を行った。また、地域公共人材総合研究プログラムの協定締結団体（自治体、NP0、経済団体等 89 団体で構成）や地方議会・議員等に対しても、教学内容の理解が深まるよう広報活動を展開し、本研究科への出願促進を図った。

9-1) 農学部

開設 4 年目を迎え、引き続き、文部科学省の認可申請書に則したカリキュラムを履行した。人類が直面する「食」と「農」に関する諸問題に向き合い、持続可能な社会の実現に貢献し、建学の精神に基づいた、生命・資源・食料・経済に関わる問題に対して農学の立場から正しい判断ができる人材の育成を目的とした農学教育を行った。

◆カリキュラムの推進・充実

「食の循環」(農作物の生産・加工・流通・消費・再生に至る一連のプロセスから構成されたシステム)をコンセプトとした教学を展開した。4 学科必修の農場での実習を取り入れた「食の循環実習」や「農学部インターンシップ」、「海外農業体験実習」など、地域資源の活用や国際協力などの学問分野に関わる専門科目の充実を図った。また、農学部一期生は講義や実習、演習で修得した知識・技能・体験をもとに「特別研究」を集成した。

◆農学部社会認知度向上に向けたPR活動の展開

社会的認知度向上事業として11の事業を実施した。高校生向け「アグリカフェ」事業を通して高大連携の強化を図り、また（株）ローソンを始め、企業と連携した商品開発や農場で収穫した「龍谷米」や「龍谷の実」の販売など、学生の主体的な学修態度を醸成するとともに、農学部における教育、研究の成果を広く社会に発信した。

9-2) 農学研究科

「食」や「農」に関わる諸課題が深刻度を増しつつあることに鑑み、高度な知識・技能を有し、高い倫理観と使命感を持って「食」や「農」をめぐる諸課題の解決に取り組むことのできる高度専門職業人、研究者を育成すべく、以下のような事業に取り組んだ。

◆「食」や「農」に関わる高度専門教育の実施

開設初年度は、開講した授業科目ごとに内容を精査し、改善を検討した。また、大学院生がフィールド調査を行う際に、補助費の給付を行い、大学院生の研究環境の充実を図った。

◆多様な人材の受入

潜在的に学び直しのニーズを持った社会人に対して、長期履修制度を導入し、社会人のリカレント教育を行った。特に、現場で役立つ実践的な研究成果を得られるよう、きめ細やかな履修相談を実施した。

◆入学者の確保と入試広報の拡充

学内推薦入学試験を実施し、農学部に進学する、研究意欲が高く、「食」や「農」をめぐる諸課題の解決に対する使命感をもった学生の確保を行った。

10) 学部共通コース

学部の枠組みを超え、学生の興味・関心に基づく科目を系統的に受講できる学部共通コース（国際関係コース・英語コミュニケーションコース・スポーツサイエンスコース・環境サイエンスコース）では、各コースの教育理念・目的に沿った教育活動を展開した。

◆国際関係コース

本コースでは、「特別演習Ⅰ」（第4セメスター開講）を履修する学生を対象に、異文化理解の促進、日々の研究成果の共有、ゼミ間の交流促進等を目的とした「異文化交流会」を開催した。また、学生の海外留学を支援し、2018年度においても交換留学を中心とした派遣留学プログラムに学生が積極的に参加した。

◆英語コミュニケーションコース

本コースでは、学生の英語力に応じた少人数教育の実施、海外の大学との共同授業の実施、積極的なFD活動の展開、外部試験（英語コミュニケーション能力判定テスト（CASEC））による学修成果（英語能力）の把握・可視化等を行った。また、これらの取組に加え、2018年度には、学生の学修状況に応じた面談の実施、履修体系図（カリキュラムマップ等）の作成に着手した。

◆スポーツサイエンスコース

本コースでは、カリキュラム改革に向けたFD研究開発プロジェクトに取組、学生の自発的・積極的な学びを促進するための科目について具体的な検討を進めた。また、学部共通コース運営委員会において、各学部の意向を踏まえた上で、本コースの理念・目的、学生に保証する基本的な資質・能力、教育課程編成・実施の方針について検証と見直しを図った。

◆環境サイエンスコース

本コースでは、現場での体験・観察を重視し実習を多数展開していることから、実習における

安全対策の向上を目的としたFD研究開発プロジェクトに取組、学内に成果を共有した。また、コース生全員が「eco 検定」(環境社会検定試験)の受験に取り組んだほか、自然環境復元協会の「環境再生医」認定校として、学生の資格申請を行った。

11) 研究科間の連携による展開

＜地域公共人材等総合研究プログラム＞

「地域公共人材総合研究プログラム」では、法学研究科、政策学研究科、経営学研究科で共同し、2018年度事業として主に以下の事業に取り組んだ。

◆カリキュラムの更なる展開

研究科の垣根を越え、複数の教員、社会人院生、学部卒院生で運営される「地域公共人材総合研究特別演習」をはじめ、地域公共人材を育成するための特色ある科目を開講した。また、夜間開講の科目だけでなく、隔週開講科目やクォーター科目を配置し、社会人の履修に配慮した多様なカリキュラムを展開した。

◆地域連携協定団体との協定及び連携強化

地域連携協定団体(89団体)との協働によって、専門的な職業人の養成を担う大学院教育の展開に努めた。協定先懇談会では、大学院教育の紹介、社会人院生の募集及び協定先インターンシップ受入に関する周知、各団体の情報交換等を行い、相互理解と交流を深めるとともに、「グローバル通信」の発信や協定先訪問等によって連携強化を図り、協定団体からの出願者を受け入れた。

◆修了生の追跡調査及びネットワークの強化

修了生メーリングリストを活用した本プログラムの公開講演会情報の発信や「グローバル通信」送付による情報提供などにより、修了生・在学生・教職員等のネットワークの強化を図った。

＜大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム＞

法学研究科・経済学研究科・国際文化学研究科で共同運営する「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」では、2018年度事業として主に以下の事業に取り組んだ。

◆総合的なフィールド調査の促進

本プログラムの特徴である実践的な地域研究を推進するため、研究支援施策として「フィールド調査補助費制度」を整備しており、2018年度はプログラム所属生5名が本制度を活用して国内外でのフィールド調査に取り組んだ。また、それらの調査結果については、研究フォーラムにおいて成果報告を行い、研究科の枠を超えた交流・研究の充実を図った。

◆研究フォーラム・講演会の開催

研究フォーラムとして、プログラム所属生によるフィールド調査報告・研究計画報告を行うとともに、「アジア・アフリカ地域研究を通して見えてくるもの」をテーマとして、学外講師による講演会を開催した。

12) 短期大学部

社会福祉学科では、編入学準備プログラム導入後初めての指定校編入学試験の被推薦者の選考を行った。指定校編入学試験をめざす成績上位の学生の多くは編入学準備プログラムを受けており、プログラム導入によって学生のモチベーションの向上につながった。

こども教育学科では、2学年ともに135名の定員となったため、それに対応した実習教育指導ならびに各授業の充実を図った。

◆「社会福祉学科」の教学展開

コース制を廃止し、新たな社会福祉実習教育体制によって実習を実施した。また、学生の適切な進路選択につながるように、入学直後の導入教育を充実させた。

◆「こども教育学科」の教学展開

135 名定員に対応した適切な実習教育指導を実施し、学生の情報共有や各教員の専門性を活かした授業を行った。また、FD 研修会において、講義、演習など多様な担当者の立場で授業の工夫や課題を発表し合い、各授業の充実に向けて情報交換を行った。

13) 全学的な取組について

<教養教育センター>

本センターでは、2015 年度からスタートさせた現行の教養教育カリキュラムの課題と改善方策について検討を重ねた。2019 年度からは、完成年度を迎えた国際学部と農学部を含めて、本学の教養教育の理念・目的である「専門性を身につけた教養人の育成」に資する新たなカリキュラムをスタートさせることとなった。

<スチューデントコモンズ>

「学生による『学び』の創造と交流の空間」をコンセプトとしたスチューデントコモンズの充実を図ることで、学生の主体的な学修活動を支援した。

◆ライティングサポートセンターによるライティング支援

本学におけるライティング支援は、これまでキャンパスごとに展開してきたが、大宮コモンズの開設を機に 2018 年度からライティングサポートセンターを設置し、全学的にライティング支援を実施した。

◆メディア機器の貸出・技術サポート

学生・教職員へのメディア機器（ノート型 PC、iPad、プロジェクター等）の貸出・技術サポートを行った。

14) 法科大学院修了生支援

本法科大学院修了生を支援するため、法科大学院修了生支援委員会の下、司法試験の受験に向けた各種支援を実施した。

◆法務研修生制度の継続

2017 年度から設置している法務研修生制度を継続し、法務研修生に対して施設を開放するとともに、教員や弁護士による学習指導を実施した。

◆学習支援の継続

法科大学院において実施していた学習相談員制度を活用し、教員による法務研修生に対する学習支援を継続した。また、弁護士による法務研修生支援講座を開講し、論述指導を実施した。

◆就職支援の継続

進路変更を希望する修了生を支援するため、キャリアカウンセリングを実施した。

3-(2) 高大連携に関する取組について

本学では、「高大連携の基本方針」を踏まえ、有機的な協力関係のもと、附属平安高等学校（以下、付属校）へ教育連携プログラムの提供及び教育連携校（北陸高等学校・崇徳高等学校・神戸龍谷高等学校・相愛高等学校）との連携事業を展開した。また、滋賀県・京都府・大阪府・奈良県の公立・私立の高等学校 28 校と高大連携に関する包括協定に基づく教育連携も展開し、“学びの接続”と“キャリアの接続”を図った。

国の進める高大接続改革では、新たな入学者選抜の在り方が注目を集めている中、本学では、高校生の学ぶ意欲を高めることに主眼をおいた高大連携事業を展開することに注力した。

また、浄土真宗本願寺派と連携しながら、全国各地に設置されている 24 法人 68 校（うち高等学校が 20 校）の宗門関係校で構成される龍谷総合学園加盟校と緊密な連携を図り、教育プログラムのあり方や龍谷総合学園全体のブランド力を向上させる為の提案を行った。

1) 龍谷大学附属平安高等学校・中学校の教育展開

◆法人統合に基づく教育連携強化

2018 年度より 3 つのパイロット事業（建学の精神に触れる授業、課外活動ライフスキルプログラム、社会人基礎力の向上）を実施し、多方面における高大接続教育の可能性について検討を進めた。

◆「高大連携教育プログラム」の改善・充実

各学部の特徴を活かしたプログラムをさらに充実させ、生徒が本学進学後に大学教育へスムーズに移行できるよう、「学力の 3 要素」を身に付けられる取組を実施した。また、高大一貫のキャリア形成を目的として保護者と生徒を対象としてキャリアガイダンスを実施した。

◆付属校との交流機会の充実

これまで実施してきた「合同 FD 懇談会」や「学部別連携推進懇話会」、さらに付属校教員と本学教職員との多様な意見交換が日常的にできる担当部署間での検討会議の充実を図り、付属校と本学の相互の信頼関係を深め、円滑な高大連携を図った。

2) 教育連携校・関係校との教育連携

◆教育連携事業の実施

宗門関係校の中で、教育連携に関する協定を締結している。北陸高等学校、崇徳高等学校、神戸龍谷高等学校、相愛高等学校に対して、進路意識の醸成と大学進学に向けた動機付けを狙いとした新たなアクティブ・ラーニング型模擬講義や進路ガイダンス、大学見学会及び保護者を対象としたキャリアガイダンスを実施した。

◆教育連携校学習課題・教育連携校オリエンテーションの実施

2017 年度に引き続き、教育連携校推薦入試で合格し、本学への進学が決定した生徒を対象とした教育連携校オリエンテーションを開催した。本学入学後を見据えた学びの接続を図るとともに、教育連携校の生徒同士の交流や本学教員・学生との交流を深める機会を提供した。

◆宗門関係校との教育連携プログラムの展開

宗門関係校における教育連携プログラムを発展させるため、積極的に高校を訪問し、協議を重ねた。また、連続講義（岡山龍谷高等学校）やアグリカフェ（敬愛高等学校、東九州龍谷高等学校）等、試行的にプログラムを展開した。

◆「龍谷アドバンスト・プロジェクト」への協力

龍谷総合学園が主催する「龍谷アドバンスト・プロジェクト」は、全国の加盟高等学校を対象として開催され、e-Learning による事前学習やプレゼンテーションコンテストを含む合宿研修である。本学は、中核校として企画・運営に参画し、会場の提供や講師及び学生サポートスタッフの派遣を行った。2018 年度は、新たに引率教員向けの研修を提供した。

3) 高大連携協定校との教育連携

◆本学の教育資源を活用した多様な高大連携事業の推進

2018 年度も高大連携協定校に対して生徒の学習意欲を喚起し、より適切な進路選択に寄与できるよう「機械学習体験講座」を開催した。

◆学生との交流機会の設定

高等学校生徒にとって近い存在である大学生との交流は、高大連携事業の中でも参加者からの評価が高いことから、滋賀県立米原高等学校における留学生との交流等を積極的に実施した。

◆高大連携協定校の特色作りの支援

新学習指導要領で新設される「総合的な探究の時間」について、先行的に実施している京都府立桂高等学校と協力体制を図り支援を行った。2019 年度以降もさらに発展した協力・支援体制を築いていく。

◆高大連携事業の検証と改善

各高大連携協定校と展開している高大連携事業が、高校生の確かな学力を育成し、学習意欲の喚起とより良い進路選択に繋がっているかを、診断カード（アンケート）等を用いて検証した。今後は、この検証結果をもとに高等学校との意見交換を行い、高大連携事業の改善を図る。

4) その他の連携事業

◆教育委員会等との連携

滋賀県教育委員会が、滋賀県内の高等学校生徒を対象に開催した「県立高等学校生徒を対象とする大学連続講座」において、地域貢献の一環として、農学部から講座を提供した。

また、滋賀県立玉川高等学校へ学校評議員として高大連携推進室長を派遣した。

◆出張模擬講義の実施

本学は、高大連携協定校以外の高等学校に対しても出張模擬講義を実施しており、2018 年度も高等学校等からの要請に基づき、専任教員や高大連携フェロー（高大連携担当講師）が分担・協働して積極的に実施した。2018 年度は関西を中心とした 73 校で実施し、大きな実施規模を維持した。

3-(3) 教員養成に関する取組について

教職課程の質の保証と向上を図るため、2018 年度入学生から教職課程登録制を導入し、登録学生には教職課程履修料の納入を求めることとなった。教職課程への登録は 2 年次から行うことから、2018 年度には、学生への制度説明及び周知を行った。関連して、教職課程における進路支援や教員採用試験対策指導を行う教職進路指導員を 2019 年度から配置することに向けた準備を行った。

また、教育職員免許法改正に伴う教職課程再課程認定申請を行い、全学部・研究科において認定を受けた。申請にあたっては、新法適用に向けた対応・検討を行い、カリキュラムの改善、授

業の質的向上を図るとともに、学内外関係機関との連携を深める等、教職課程がさらに充実するよう努めた。

さらに、課程認定大学の社会的責任として、引き続き、教員免許状更新講習を実施した。

1) 中学校・高等学校など学校教員養成に関する取組

◆教員採用試験支援体制の充実

各キャンパスにおいて、小論文・面接指導、グループ討議の練習等を積極的に行い、丁寧かつきめ細やかな指導を実施した。教員採用試験前には、各自治体及び教科に対応した指導を行うとともに、様々な情報提供を行う等の支援を行った。

2) 小学校教諭免許状取得支援制度に関する取組

◆指導体制の強化

教職課程担当教員が学生の学修状況等を確認しながら個別に履修指導を行った。また、小学校教員をめざす学生を集めて交流する場を設けた。学年を超え、学生同士が様々な情報交換を行うことで、各自が抱える不安が解消されるよう取り組んだ。

3) 連合教職大学院に関する取組

◆積極的な広報の実施

1年次の教職課程説明会から本制度について触れるとともに、4年次の説明会では、教職大学院の教員及び本学卒業生で教職大学院在学中の学生によるカリキュラム内容、キャンパスライフ等に係る説明を行い、学生が必要とする情報提供を行った。その結果、2018年度においても本学から教職大学院に学生を送り出すこととなった。

4) 教員免許状更新講習に関する取組

◆特色ある講習の充実

全学的な取組として、各学部の特色・専門性を活かし、様々な校種・免許種に対応した多様な内容の講習を開講した。2018年度は、必修領域2講習、選択必修領域8講習、選択領域55講習を開講した。

◆広報活動の積極的展開

近畿圏を中心とした各学校・教育委員会へ募集要項を直接送付するとともに、本学Webサイトを活用した広報活動を行った結果、2018年度にはこれまでも増して、多くの受講生を受け入れることとなった。

5) 外部交流に関する取組

◆外部機関との連携推進

各府県教育委員会担当者による公立学校教員採用試験の説明会を、各キャンパスで複数回実施し、教育委員会との連携を深めた。また、校友会職域支部「教龍会」と教職をめざす在学生との実践報告会及び交流会を2018年12月に実施し、協力体制の構築を図った。

3-(4) 教学充実に係る取組について

本学の教学課題の解決や国の高等教育政策・補助事業の動向等を踏まえた全学的な取組及び全学への波及効果が期待できる取組を支援するため、龍谷 GP (Ryukoku Good Practice) 事業及び龍谷 IP (Ryukoku Inventive Program) 事業を推進した。

◆龍谷 IP 事業による取組

2016～2018 年度龍谷 IP 事業に採択された取組を推進した。また、新たな教学シーズの掘り起こしと学内における教育改革・教育改善に向けた意識の向上を図るため、2019 年度龍谷 IP 事業の公募を行い、4 件（第 1 期 1 件、第 2 期 3 件）の取組を採択した。

【2016 年度龍谷 IP 採択取組】

＜第 1 期＞取組期間：2016 年度～2018 年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
理工学部	－	グローバル人材育成を目指す ASEAN 体感プログラム
理工学部	農学部	公募推薦入学者を対象とした入学前課題の実施
社会学部	－	教学重点型学部広報プログラム
政策学部・政策学研究科	－	「龍谷大学政策学部と南京大学金陵学院化学与生命科学学院との学生交換協定」に基づく学生交流プログラム

【2017 年度龍谷 IP 採択取組】

＜第 1 期＞取組期間：2017 年度～2019 年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
政策学部・政策学研究科	－	地域連携型教育（CBL）プログラムのモデル化および質保証の実質化

【2018 年度龍谷 IP 採択取組】

＜第 1 期＞取組期間：2018 年度～2020 年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
文学部	－	地域協働と学科・専攻横断による実践的学修プログラムの構築
国際学部	①グローバル教育推進センター ②キャリアセンター	グローバル登龍門プロジェクト
教養教育センター	図書館	英語力の向上を目指す多読指導

【2019 年度龍谷 IP 採択取組】

＜第 1 期＞（取組期間：2019 年度～2021 年度）

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
法学部	キャリアセンター	社会人メンター制度導入のためのパイロットプロジェクト

＜第 2 期＞（取組期間：2019 年度～2021 年度）

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
理工学部	－	グローバル人材育成を目指す ASEAN 体感プログラム
理工学部	農学部	公募推薦入学者を対象とした入学前課題の実施
政策学部・政策学研究科	－	「龍谷大学政策学部と南京大学金陵学院化学与生命科学学院との学生交換協定」に基づく学生交流プログラム

◆龍谷 GP による取組

2016 年度龍谷 GP に採択された取組を推進するとともに、当該取組の進捗状況や成果について大学ホームページや成果報告会等を通して、広く社会に情報発信した。

【2016 年度龍谷 GP 採択取組】

取組期間：2016 年度～2018 年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
法学部	－	法学部版アクティブラーニング推進事業

◆高等教育に関する情報の収集・提供

大学を取り巻く社会情勢をはじめ、国の文教政策動向や他大学が取り組んでいる教育改革・改善の事例等を収集し、本学の教育改革・改善に資する高等教育関連情報を各学部・研究科等に提供した。

◆文部科学省補助事業に対する取組

各学部・研究科をはじめ関係部局に対し本学における特徴的な教学取組の調査を行い、内閣府や文部科学省が公募する補助事業への申請について採択型教学充実推進委員会において検討した。

3-(5) FDに関する取組について

学修支援・教育開発センター（以下、「センター」という。）では、教員個人及び各学部・研究科等が行う教育改善活動と連携を図りながら、全学的な視点から大学教育の質保証に向けた教育活動の改善・充実に努め、本学における FD を推進するとともに全学的な学修支援を行った。こうした活動を通じて FD の実質化を図るとともに、本学の教育力向上のため、センター自らも各種 FD 事業を企画・実施した。

◆教育改善の促進

「学生による授業アンケート」を学期初め・学期半ば・学期末に実施した。学期末の授業アン

ケートは、manaba course（授業支援システム）上で実施し、またその結果を分析し、全学的に課題の共有を行った。

◆教育開発の推進

FD 事業として、2 件の指定研究プロジェクトを推進した。また、自己応募研究プロジェクトを 7 件採択し、教員個人又はグループ等の研究を支援した。これらの取組を学内に公開し、FD 活動の共有を図った。

◆学修支援の充実

学生の主体的な学修を促進する環境作りを通して、学修支援機能を充実させた。また、学生の諸活動について、その過程や成果を管理・蓄積できるよう、e-ポートフォリオの全学的な展開に向けて検討し、複数学部が導入することを決定した。

◆他大学等との連携推進

全国私立大学 FD 連携フォーラム、関西地区 FD 連絡協議会、大学コンソーシアム京都、全国高等教育研究所等協議会が主催する総会等へ参加し、他大学との連携を深めるとともに、各種情報収集を行った。

第5次長期計画第2期中期計画の4年目となる2018年度は、2016年度文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」に採択された「犯罪学研究センター」の研究事業、及び現在、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され展開している研究事業を始め、様々な研究活動を推進した。

一方、文部科学省が打ち出す私学助成の方向性が近年大きく変化する中で、本学らしい特色ある研究の推進と外部資金獲得に繋げるための研究基盤を整備するために、新たな政策及び施策の検討も開始した。

また、研究事業計画の柱である「研究評価制度」「研究推進のための外部資金の獲得」「研究成果の社会に向けた発信力強化」「研究支援体制の整備と新展開」について、施策の更なる展開を進めた。

1) 研究高度化推進事業の推進

◆私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の推進

現在「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され展開している既存の3つの研究プロジェクトを推進した。特に、本事業として最終年度となる「地域公共人材・政策開発リサーチセンター（LORC）」については、これまでの研究成果の政策実装化を行い、福知山市等5者連携（産官学金連携）による再生可能エネルギー事業による地域活性化を行うこととなった。

◆私立大学研究ブランディング事業の推進

私立大学研究ブランディング事業の申請条件の変更に伴い、新たな研究プロジェクトの申請は行わず、「犯罪学研究センター」の研究プロジェクトを推進した。同センター教育部門では、新たな試みとして「Ryukoku Criminology in English」（全15回）を試行的に開講した。国際部門では、カーディフ大学（UK）とのエラスムス・プラス・プログラムによる交流を開始した。また、本事業の目的の一つである発信力・広報力の強化について広報専門スタッフを配置し、主にホームページでのイベント等情報発信に努めた。

◆国際的仏教研究拠点の形成

世界仏教文化研究センターは、国内外の大学・研究機関と締結した協定等に基づき、各研究部門及び各研究センターは国際シンポジウムや公開講座等の研究活動を活発に行った。研究叢書6冊、研究論叢1冊及びE-journal1冊を発行し、研究成果として公表した。

◆研究高度化推進事業の推進

「私立大学研究ブランディング事業」の申請条件の変更により、本学から申請を予定していた研究プロジェクトは申請に至らなかった。外部資金導入型研究プロジェクトは、国の方針による影響が大きく、安定的な研究基盤を構築することが困難であることから、本学の特色ある研究を生み出し推進するため、独自の研究基盤整備に向けた検討を開始した。

2) 研究評価制度

◆研究プロジェクトの外部評価実施

本学の外部評価の方針に則り、2018年度は以下のとおり実施した。

- ・里山学研究センター（私立大学戦略的研究基盤形成支援事業）

- ・アジア仏教文化研究センター（私立大学戦略的研究基盤形成支援事業）
- ・犯罪学研究センター（私立大学研究ブランディング事業）
- ・古典籍デジタルアーカイブ研究センター（学内資金指定事業型研究プロジェクト）
- ・アフラシア多文化社会研究センター（学内資金指定事業型研究プロジェクト）

3) 研究推進のための外部資金の獲得

◆外部資金の獲得

科学研究費（以下、「科研費」という。）の獲得のため、学内説明会の3キャンパス複数開催、窓口相談体制の強化、申請サポート制度の拡充等を精力的に行った。しかしながら、国の科研費審査制度の大幅変更に加えて、「若手研究者」や「国際共同研究」への支援に力点が置かれた審査が行われた結果、科研費の獲得額は、研究代表者採択分が約2億5,600万円、研究分担者分が約7,000万円（いずれも直接・間接経費を含む）となった。

4) 研究成果の社会に向けた発信力強化

◆研究者データベースの公開

研究者データベースについて、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）のresearchmapとの同期化により最新の情報への更新を行いつつ、引き続き本学Webサイト上にて情報を公開している。

◆情報の発信強化

前項のresearchmapとの同期化に加え、本学の研究所・研究センターのWebサイトの更新を行い、充実を図った。また、Webサイトの「News」等の更新頻度を高め、研究活動・成果を積極的に公開し、研究にかかる情報発信を推進した。

5) 研究支援体制の整備と新展開

◆研究支援体制の充実

科研費獲得方策の過去5年間の総括を行い、更なる獲得に向けて、効果が高かった獲得方策を継続（一部強化）し、加えて新たな獲得方策を新設するなど研究支援制度の拡充を図った。また、教員等の研究者自身が学外研究資金の研究費の執行状況や残高確認を容易に確認できるように、学外研究資金管理ソフトの閲覧機能を提供し、研究支援体制の充実を図った。

◆研究不正防止の推進

研究支援の一環として、現状の課題を踏まえ、「研究費等の不正使用防止計画及び研究活動における不正行為防止計画」を更新した。また、同計画に基づき、改めて学内の指針、方針、諸規則等の関係性を整理し、「研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する基本方針」を制定した。

本学では、第5次長期計画において社会貢献にかかる基本方針として掲げている「社会の要請に応じて、産業界や行政、NPO、NGO等と連携を図りながら、社会人等に対して、生涯にわたる多様な学びの機会を提供するとともに、研究や社会連携活動を通じて持続可能な社会形成に寄与する」ことの実現に向け、龍谷エクステンションセンター（REC）を軸に事業を展開している。

RECでは、①企業・地方自治体などからの技術相談や共同研究等に取り組む「産官学連携事業」、②地域活性化をめざし地域の課題解決に取り組む「地域連携事業」、③一般市民を対象に公開講座を提供する「生涯学習事業」、④大学の施設・設備を社会に提供する「施設開放事業」、⑤学生の起業家精神の涵養をめざす「学生ベンチャー育成事業」、⑥地域社会が抱える福祉課題の解決を目的とする「福祉フォーラム事業」を活動の柱として取り組んだ。

知的財産センターは、知的財産の発展・管理を行い、RECと連携して技術移転を図りつつ、学内外の良好な知財サイクルの達成をめざし、学内外の関連機関と連携を強化しつつ、大学が有する資源を活用して地域社会との協働による相互の発展に向けて、社会貢献活動に取り組んだ。

1) 産官学連携事業の展開（REC）

◆ REC ビジネスネットワーククラブ（BIZ-NET）の活性化

産官学連携事業の基盤である会員制企業組織「REC BIZ-NET」では、主に本学研究シーズをもとにテーマ設定した「BIZ-NET 研究会」を計8回開催、技術者向けのリカレント講座「REC イノベーションカレッジ」を計2回開催するなど、産官学連携による研究プロジェクトの創出につとめた。

◆ 研究シーズの発掘と学外研究資金の積極的な活用

主に理工学部、農学部における研究シーズの把握や発掘に努めて、広く発信し、企業等とのマッチングを図った。また、より高度な研究活動を行うこと及び研究成果の社会実装を可能とするために学外の施策等を把握し、様々な研究資金を獲得し、その活用に取り組んだ。

◆ 各種機関との連携事業の実施

産官学連携事業を円滑に進めるため、行政や自治体、産業支援機関、経済団体、金融機関等の各種機関とのネットワーク構築に努めている。主に滋賀・京都・大阪の各地域におけるネットワークを活用し、各種機関との取組を継続・強化するとともに、とりわけ本学が連携協定を締結する機関と、種々の連携事業を実施した。

2) 地域連携事業の展開

◆ 「地域に根ざした大学づくり」の推進

「学まち連携大学」促進事業（京都市・大学コンソーシアム京都）の支援により、地域連携を推進する事業を全学的に展開した。具体的には、学生がうどんづくりをきっかけとして地域住民と交流する「町家 de うどん」を年2回開催した。また、京阪ホールディングス株式会社と「京阪沿線活性化プロジェクト」を実施し、ゼミでの参加や公募により集まった多様な学部の学生チームが、それぞれの視点で地域活性化のプランの策定に取り組んだ。

◆ 深草町家キャンパスの活用推進

学生が地域の子どもたちに学習する機会と場所を提供する「京町家学習会」や地域活性化を目的とした学生団体「京まちや七彩コミュニティ」による恒常的な活用のほか、「京阪沿線活性化プ

プロジェクト」の公募学生チームの活動拠点としても活用した。

◆受託講座・リカレント講座の開講

独立行政法人国際協力機構（JICA）から受託し、開発途上国の研修員5名を対象に、コミュニティ参加型の開発を促進することを目的として、集団研修「地方自治体行政強化（参加型地域開発）」を実施した。

◆社会連携推進資金の活用

龍谷ソーラーパークの収益を活用した学生活動支援制度「龍谷チャレンジ」制度により、学生の主体的な地域連携活動を支援した。

3) 生涯学習事業の展開

◆生涯学習講座「REC コミュニティカレッジ」の開講

本学がキャンパスを置く深草、大宮、瀬田、大阪梅田の各キャンパスと東京において、本学の特徴である「仏教・こころコース」、「文化・歴史コース」をはじめ計8コースで年間約380講座を開講した。延べ9,000人を超える方が受講し、多くの方に系統的かつ継続的に学べる場を提供することができた。

◆小学生対象講座の開講

小学生対象の「龍谷ジュニアキャンパス」及び「夏休み子ども理科実験・工作教室」を開講し、延べ約1,200名の子どもたちが参加した。本学教員やサークル所属の学生が講師となり、親しみながら教員の専門性や学生の高い技術や知識を伝えることで、学びの楽しさを伝える貴重な場を提供することができた。

◆「龍谷講座」の開講

前期は、『西域文化研究』創刊60周年記念講座として、「知の宝庫としてのシルクロード」（3講座）を開講した。後期は、本学のSDGs（持続可能な開発目標）への取組の一環として「誰一人取り残さない社会を創ろう—SDGsの目指す社会と私たち—」（4講座）を開講した。これら7講座の展開により650名近くの受講があった。また、学外自治体・団体等との連携講座として、2017年度に引き続き、滋賀県との連携講座「びわ湖の日 滋賀県提携龍谷講座 in 大阪」や野村證券との連携講座「経済・金融入門講座」を開講した。このほか、新たに京都信用保証協会との連携講座「大廃業時代—中小企業が生き残るには—」を開講した。

4) 施設開放事業の展開

◆レンタルラボ入居企業への支援

RECホールに設置している企業向けの貸し研究室であるレンタルラボ（全20室）は、85%以上の高い入居率を維持し、広く活用された。入居企業を支援するインキュベーション・マネージャーを交えて企業のマネジメント支援を行うなど、入居企業の事業拡大に努め、企業の巣立ちを後押しするとともに、イベント時での広報等、新たな企業の入居促進にも取り組んだ。

5) 学生ベンチャー育成事業の展開

◆教育事業「龍（ドラゴン）起業塾」の開講

アントレプレナーシップ（起業家精神）の涵養を目的とした教育プログラム「龍起業塾」（ブラッシュアップ講座含む）を10月から12月にかけて5回開講した。「龍起業塾」では、起業に必要な知識やプレゼンテーションスキルを身に付け、実践的に活動できる人材の養成に取り組んだ。

◆イベント事業「プレゼン龍（ドラゴン）」の実施

本学在学学生を対象とするビジネスプランコンテスト「プレゼン龍（ドラゴン）」を開催し、新規の学生ベンチャービジネスの開拓を図った。また、高校生を対象にした「ビジネスアイデアコンテスト」には、全国から 763 件の応募があり、高校生らしいビジネスアイデアを導き出し、発表する機会を提供した。

◆インキュベーション（起業支援）事業への対応

創業支援ブースに、2017 年度プレゼン龍で受賞したチームが入居し、起業した。また、創業支援ブースの利用を推進するため、卒業生の入居も可能となるよう制度変更を行った。

6) 福祉フォーラム事業の展開

◆社会福祉機関との連携強化

本学教員に加え、地域の社会福祉協議会や福祉施設等に所属する幅広い分野のフォーラム委員とともに、地域社会や福祉現場の現状やニーズに応じた諸事業を実施した。それぞれの事業では、様々な立場の人との「共生」、「協働」といった福祉フォーラムの理念に基いた事業を展開した。

◆シンポジウム等の開催

2018 年度「福祉フォーラム」では、高齢者や障がい者、子ども・若者の孤立をテーマに「孤立と支えつなかりは回復する」と題して講演会及びシンポジウムを開催した。関連する専門職や地域住民約 80 名が参加した。また、「共生塾」では、「農福連携と地域社会との共生」と題して講演会及びパネルディスカッションを開催した。当日は行政・福祉職・農業生産者・多数の学生の参加もあり、多分野の方に向けて農福連携の取組を学んでいただくことができた。

7) 知的財産に関する取組

◆発明の「発掘、出願、権利化」

学内における研究シーズを発掘し、特許出願、審査請求等に繋げることで、積極的に本学の研究成果を権利化した。2018 年度は、特許出願 16 件、審査請求 9 件を取り扱い、4 件の特許が成立した。

◆発明に対する啓発活動

新規採用教員への個別説明や、知的財産ニュースレター、月報等での情報提供を通して、教職員の知的財産活動への理解が進むよう取り組んだ。また、学生に対しては、弁理士を講師とした知的財産セミナーを、公開講座として深草学舎と瀬田学舎で開催した。

◆技術移転の活動

本学の知的財産を、関西私立大学知的財産連絡協議会や REC との連携のもと、「新技術説明会」、「イノベーションジャパン 2018」等に出展した。また、外部機関等のホームページに公開特許出願を掲載するなどし、社会への情報発信に努めた。

6-(1) キャリア教育・就職支援について

2018年度の雇用・就職環境は景気拡張期間が続き、大卒者の求人倍率は前年度をさらに上回った。しかしながら企業等による採用活動では、例年同様に厳選採用が行われ、経団連で取り決めた「採用選考に関する指針」を遵守することなく、早期からインターンシップによる実質的な採用活動を行う企業が続出するなど、学生はこれらの影響を受けながら就職活動を行うこととなった。

このような状況を踏まえ、キャリアセンターでは、第5次長期計画の重点施策の一つとして位置付けている「キャリア教育」及び「進路・就職支援」について、2012年度に策定した「キャリア支援の方針」にもとづき、学生の主体的な進路選択、希望する進路の実現に向けて支援を行った。

「キャリア教育」では各学部と連携し、講義やゼミにキャリアセンター職員が出向いてキャリア・ガイダンスを行うなど、各学部の特性に応じて支援を行った。また「進路・就職支援」では企業との関係構築の強化に取り組むとともに、学生が希望する進路を念頭に置き、大手企業をはじめ、優良な中堅・中小企業と学生との出会いの場を増やすために「学内合同企業説明会」、「業界・企業研究会」等を開催した。

また、多様化する選考方法に対応するべく、新たな取組として「筆記試験対策の必須化」、「経済同友会版インターンシップ」を実施するとともに、学生の多様な就業意識の形成に係るアセスメントテスト調査の新設を決定し、学生の成長実態を把握することによって、その結果をキャリア教育及び就職支援施策に活用するべく、各学部と連携した取組を推進した。

さらに、キャリアセンター職員の学部(学生)担当制を継続し、学生個々の状況を踏まえた「face to face」の面談を重視したきめ細やかな進路・就職支援を行った。

1) 就職活動の支援

◆学生の状況に応じた就職・進路支援の推進

キャリアセンターが運用する「就活状況把握システム」により、全卒業年次生の就職・進路状況を集積し、学生一人ひとりの希望進路と進捗状況に応じて面談を実施した。さらに学生の進路志向・活動状況を把握するべく学期ごとにWebアンケート調査を行い、学生のニーズに応じたガイダンスやイベント等を企画・実施するなど、きめ細やかな就職・進路支援を行った。

◆就職試験対策「筆記試験編」

就職試験の第一関門と言われる「筆記試験」対策として、新たにWeb模擬テスト受験必須化への取組や解説会を開催した。加えて学内での一般常識模擬試験、対策講座(有料)を実施した。対策講座の受講者数は1,494名となり、2017年度比145.2%であった。

◆就職試験対策「面接編」

face to face面談に加え、1対1の模擬面接や少人数での集団面接対策・グループディスカッション対策を実施した。キャリアカウンセラー有資格者がface to faceできめ細かな面接実施後のフィードバックも行い、本番に向けた支援を行った。

◆学生への情報提供の充実

本学の就職支援サイトである「龍大就職ナビ（龍ナビ）」に、企業訪問や来訪企業から収集した情報を「とっておき企業情報」に掲載することに加え、SNS を新たに活用した。また、キャリアセンター職員が人事担当者の「生の声」としてセミナーを実施し、情報提供を行った。

◆企業との関係強化

東京オフィスの人的資源を活用しつつ、大阪オフィスとも連携を行い、主要 400 社への訪問活動を推進した。また、業界研究会や学内合同企業説明会へは採用意欲の高い堅実な企業を招聘し、学生との接触機会を創出しつつ学内における企業研究の活性化に努めた。

◆UJI ターン就職支援の充実

新たに京都府との就職協定を締結し、京都ジョブパークへの訪問活動に伴う情報交換や推奨企業の情報提供など協力関係を強化した。また、全国 29 自治体を集めた学内 UI ターンイベントや他大学とも連携した協同イベント（静岡県及び石川県）も学内で実施した。

◆卒業生支援の充実

卒業生支援センターにおいて、個別カウンセリングを中心に就職支援セミナーや卒業生対象合同企業説明会、求人紹介、ICT スキルを身につけるためのプログラムなどを実施した。登録者 140 名、合同企業説明会については、12 回開催し、のべ 154 名が参加した。支援状況としては、約 58% の決定率となった。

◆保護者との連携強化

保護者会（親和会）と連携・協力し、全国保護者懇談会（29 会場）において、就職状況説明や保護者との個別面談を実施した。また就職協定締結県での開催の際は、現地自治体関係者を招聘し、UJI ターンに関する現地情報等の提供を行うだけでなく、現地自治体関係者のブースを設け個別相談を実施した。

2) キャリア教育（キャリア・ガイダンス）の充実

◆初年次向けキャリア・ガイダンスの充実

学生が高い学修意欲と目的意識を持ち、明確な将来のビジョンが描けるよう、新入生オリエンテーションにおいて、キャリア・ガイダンスを実施した。本学独自の低年次向けキャリア形成読本『マイキャリアノート』の活用や、キャリアサポーター（新 2 回生）の協力を得ながら、低年次の段階からキャリア形成に対する意識の涵養を図った。

◆2 年次向けキャリア・ガイダンスの実施

学生自らが 1 年間の学生生活を振り返り、改めて目標を設定し、その実現に向けて正課授業や正課外活動に取り組めるよう、学部と連携し、学部教育の特性に応じたキャリア・ガイダンスやキャリア形成支援プログラムを実施し、職業観や勤労観の醸成を図った。

◆各学部と連携したキャリア教育の展開

各学部と連携し、学部教育の特性に合わせて、「学生生活の充実の必要性」「主体的な学びの重要性」「働くことの意義や目的意識」といった職業観や勤労観の醸成と自己を見つめ直す機会の提供を目的としたキャリア・ガイダンスを実施した。

3) インターンシップの展開

◆協定型インターンシップの積極的な開拓と充実

全学共通のキャリア教育として協定型インターンシップを実施した。本学の専任教員が少人数ゼミ（各クラス 10 名程度）を担当し、参加学生はグループワークを主体とした事前・事後学修に

取り組んだ。就職活動直結型の超短期インターンシップが急増し、多くの団体がそれらに注力する中、95 社と多くの団体が本学学生の受入を承諾した。

◆多様なインターンシップの情報提供

4 月にインターンシップガイダンスを実施した。これまでのキャリア教育を目的としたインターンシップの紹介に留めず、就職活動直結型インターンシップについても解説し、学生がそれぞれの目的に合うインターンシップへ参加できるよう、情報を提供した。

◆自己応募型インターンシップに参加する学生への支援

各団体から寄せられる自己応募型インターンシップ情報を随時、龍大就職ナビにて公開するだけでなく、ビジネスマナー講座を実施し、インターンシップ参加に向けての準備機会を提供した。またインターンシップに参加するにあたり、本学と団体で協定締結や調整が必要なものについては、その手続きを行い、学生の主体的な学びを支援した。

4) キャリア支援講座の展開

◆学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座の提供

学生・社会のニーズに応じた資格取得を支援するため、「宅地建物取引士講座」「旅行業務取扱管理者講座」「IT パスポート試験対策講座」「エアライン就職対策講座」等の講座を専門予備校等への外部委託による有料講座として学内で開講した。開講に際しては、学生が参加しやすい時間や、経済的負担に配慮するとともに、委託業者と連携して学生の資格試験合格やキャリアアップの向上に努めた。なお、キャリア支援講座（公務員講座を含む）の受講者数は1,243 名であった。

◆公務員講座の充実

公務員試験対策講座として「専門試験対策」「教養試験対策」「警察官・消防官試験対策」「スタート講座」を開講した。講座では、筆記試験対策だけではなく、近年の人物重視の採用傾向を踏まえた個別・集団面接対策や集団討論対策等をカリキュラム化した。さらに、筆記試験合格者に対しては、希望受験先に応じた模擬面接を実施する等、個々の状況に即したサポートを行った。なお、公務員講座の受講者数は466 名であった。

6-（2）学生生活・課外活動支援について

学生生活支援、経済的支援、課外活動支援を推進するとともに、2018 年度は、2019 年度以降を見据えた各種事業の推進を図った。具体的には、学友会館の建て替えに伴い学友会のあり方が転換期を迎えようとする中で、今後の学友会活動のあり方をどのように考えるか学生と協議を重ねるとともに、マネジメント体制や部則、会計手続きの整備について支援を行った。また、2019 年度に創立 380 周年記念事業として、在学生等の帰属意識を向上させる取組を実施すべく、課外活動応援プロジェクトを発足した。

スポーツ・文化活動強化センターでは、重点・強化 10 サークルを対象として実施している「ライフスキルプログラム」が軌道に乗ったことを踏まえ、セミナーの更なる充実化を図るとともに、課外活動の技術面だけではなく人間的成長をも促すプログラムの実施に努めた。

奨学金制度に関しては、国が行う高等教育無償化制度を見据え、2020 年度以降の奨学金のあり方について協議を開始した。

1) 学生生活に関する相談・支援

◆安全な学生生活への導入

4月の学生生活ガイダンスにおいて、快適で有意義な学生生活を送れるように、トラブルを未然に防ぐ方法や適切な対処方法を記載した冊子を新入生全員に配布して注意喚起を行った。また、学内外から注意事項等の連絡が寄せられた際には、随時ホームページやポータルサイトを通して学生に周知した。

◆なんでも相談室・こころの相談室

学生部内にある「なんでも相談室」では、学生の様々な悩みが深刻化する前に対応し、適切なアドバイスをするとともに、必要に応じて、保健管理センターの「こころの相談室」や関連部署と連携した支援を行った。

◆トラブル防止に向けた対応（飲酒・カルト・マルチ商法・薬物乱用等）

学友会各局団体が参加する各種ガイダンスにおいて、学生部による講演を行い、学生生活を送る上での注意事項を説明した。また、飲酒に関わる危険性を認識し、飲酒事故を防ぐための対応策を学ぶべく、新入生勧誘活動を行う全学生団体を対象とした飲酒マナー講習会や、夏期休暇前には飲酒事故防止研修会を開催した。あわせて、飲めない・飲まないことを表明する「缶バッジ」を作製し、飲酒マナーの徹底に向けた啓発活動を行った。

◆ソーシャルメディア利用における危機管理

新入生オリエンテーションや学生部主催の説明会等において、SNSを利用する際の注意点や危険性を説明した。学外からの提供情報に基づき、問題のあるSNSの投稿を行った学生に対しては、呼び出して個別指導を行った。

2) 経済的支援（奨学金など）の充実

◆経済的支援を目的とした奨学金

「家計奨学金」については、予算額を増額の上、2017年度より83名多い427名に200,000円または100,000円を給付した。アカデミック・スカラシップ（予約採用型）は当初予算額を大きく超過し、2017年度より105名多い147名に給付した。

◆学費延納・分納制度及び短期貸付金制度の運用

学費納付の延納・分納を申請できる制度を運用し、学費の一括納入が難しい学生に対する支援を行った。また、一時的に諸般の事情により生活費等が不足する場合の緊急的な救済制度である短期貸付金制度を活用し、支援を行った。

◆自然災害被災学生を対象とした奨学金

学業継続の支援を目的とする「災害給付奨学金」については、台風20号、平成30年7月豪雨、大阪北部地震で半壊以上の被災者や自宅火災による被災者合計7名に給付した。

2014年度から開始した日本学生支援機構が行う自然災害被災者に対する給付支援金「JASSO支援金」に1名の学生を申請し、採用された。

大阪府北部地震での本学被災学生の多くは半壊以下であったため、被災認定区分「一部損壊」を対象とする親和会見舞金が受け皿となり、2018年度は109件の見舞金が支給された。

3) 課外活動の支援

◆課外活動基本理念に基づく施策

「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念に基づき、課外活動は人格形成・人間形成を醸成する重要な「教育」の場であるとの方針のもと、正課と課

外を両立できる学生を育成すべく各種支援業務を実施した。

◆課外活動強化策の推進

学生部、スポーツ・文化活動強化センターが中心となり、経済支援、広報支援等のきめ細やかな支援を行い、課外活動サークルの強化・活性化を図った。また、年間9回のライフスキルプログラムを実施し、人間的成長を促進するためのセミナーやワークを開催した。

◆課外活動施設の積極的利用の促進

課外活動専用施設「専精館」や南大日グラウンドなどを活用し、多様な利用を促進した。その他、課外活動用スクールバスの運行等を行い、課外活動の活性化と学生生活の充実を図った。

◆学友会団体への経済的支援の実施

課外活動の活性化により、多くのサークルが大会への出場や定期演奏会等を行い、その活動に対し積極的に経済的支援を行った。また、優秀スポーツ選手奨学金や課外活動等奨学金、萩原海外派遣学生奨励金・助成金等を対象者に給付した。

◆課外活動指導者の研修

重点・強化サークルの指導者やトレーニングスタッフが集い、情報共有や指導力の向上を目的とした研修会「コーチサミット」を開催し、課外活動基本方針の徹底や指導力の向上、並びに情報共有を行った。

4) 課外教育の展開

◆新入生フレッシュャーズキャンプの実施

「建学の精神の普及・醸成及び学生生活を有意義に送るための支援」を目的に、全新生を対象とした新入生フレッシュャーズキャンプを実施した。新入生の友だちづくりやクラス・学年を超えた人的ネットワークづくりを支援し、意識向上や帰属意識の醸成を図った。

◆学生の自由な発想の涵養や自主活動への支援を意図した事業の実施

学生の主体的活動の促進に向け、「龍谷チャレンジ」を実施し、2018年度もRECと連携を行い、「自主活動部門」と「社会連携・社会貢献活動部門」を設けた。学生部では、2団体に活動経費の支援と助言を行った。

5) 学生行事の支援

◆学友会主催「フレッシュャーズキャンプ」「リーダーズキャンプ」等活動への支援

宗教局・体育局・学術文化局が実施した「フレッシュャーズキャンプ」において、課外活動を行う上での心構え等を指導した。また、同団体が実施する「リーダーズキャンプ」では、クラブ運営のあり方を指導する等の支援・助言を行った。

◆「吹奏楽コンサート」への支援

近隣の小学校・中学校・高校の吹奏楽団体と本学学友会吹奏楽部とのジョイントコンサートである「夕照コンサート」を開催し、各地元団体及び地域住民の交流を推進した。また、地域戦略事業の一環として実施している吹奏楽フェスタを大阪・徳島・岡山・奈良で開催し、本学の認知度向上に貢献した。

◆「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」等への支援

「創立記念降誕会」「龍谷祭」「学術文化祭」等の学生行事に対して助言や指導を行うとともに、資金面を含む総合的な支援を行った。

6) 学生自治活動の支援

◆学生が主体の大学づくり

中央執行委員会や学友会各局団体等との定期的な意見交換を通じて、学生のニーズを把握するとともに、学生の意見や要望が大学運営に反映される環境づくりに努めた。

◆全学協議会の実施

学生が正課や学生生活に関する意見や要望を伝える全学協議会では、100 名を超える学生側・大学側の代表者が出席し、学内の課題の把握と、今後も学生と大学が対話をする重要性が確認された。

6-(3) 障がいのある学生の支援について

2014 年 10 月に障がい学生支援室を設置して以来、障がいのある学生が合理的な配慮を受けることができる体制づくりを進めてきた。支援室を利用する学生は年々増加傾向にあり、支援内容も多様化する中、コーディネーター3 名体制（各学舎 1 名）で支援コーディネートにあたっている。修学上の配慮に関わる各種調整に加え、入学前からの一貫した相談支援にも注力し、オープンキャンパスにおける相談対応、本学へ入学を決めた生徒との事前相談等を行うなど、早期から支援ニーズの把握に努め、入学後の円滑な支援につなげている。

◆障がいのある学生の支援ニーズ把握とコーディネート

入学決定後に入学前相談を行い学生の支援ニーズの把握に努め、入学後も学生の特性に合わせて、修学支援に関わる教職員、関連部署と綿密な情報交換や連携で、学生の支援ニーズを踏まえた支援ときめ細かいコーディネートに努めた。

◆障がいのある学生への支援に係る啓発

障がいのある学生支援に対する理解を深めることを目的として、啓発パンフレットを作成・配布した。また、教職員を対象に「障がいのある学生のキャリア支援の現状と課題」をテーマに、情報共有及び理解を深めることを目的に研修会を実施した。

◆学生スタッフの育成と学生同士の交流促進

情報保障や生活介助等のために大学が雇用した学生スタッフは 152 名であり、ティーカー養成講座や交流会を実施した。また、利用学生・支援学生が中心となって「共生のキャンパスづくり」シンポジウムを開催し、放送局や手話サークルに協力してもらい、深草（113 名）、瀬田（53 名）の参加があった。

6-(4) ボランティア活動の支援について

ボランティア・NPO 活動センターは、ボランティア活動を「建学の精神」の具現化の一つとして位置づけ、思いやりと責任感のある豊かで行動的な人間を育成することを目的として活動している。国内外の高等教育機関、浄土真宗本願寺派、地方公共団体、各種 NPO・NGO をはじめとする市民活動団体、そして京都市、大津市をはじめとする地方公共団体等と連携、交流を深め、学内外における様々なボランティア活動の振興が図れるよう事業を実施した。さらに、京都市社会福祉協議会、大津市社会福祉協議会とは協力、連携し、災害時のボランティア活動に備えた事前研修や訓練の機会を学生に提供した。そして、災害発生時に安全かつ円滑にボランティア活動に参加できるよう環境整備に努めた。

大規模自然災害被災地域への支援活動においては、8年目を迎える東日本大震災の復興支援活動として宮城県石巻市雄勝町にて8月（22回目）と9月（23回目）に活動を行った他、平成30年7月豪雨の復興支援として8月に岡山県倉敷市真備町に赴き活動を行った。また、4年目を迎える福島県スタディツアーを2月に実施した。

1) 東日本大震災等の復興支援活動

◆被災地での活動と報告会

8年目を迎える東日本大震災復興支援活動を宮城県石巻市雄勝町にて8月と9月に実施し、学生と教職員合計63名が活動した。また、平成30年7月豪雨においても8月に岡山県倉敷市真備町にて合計19名が復興支援活動を行い、各活動の報告会を計6回開催した。

◆その他の学内での活動

京都市社会福祉協議会と連携のうえ、災害ボランティア講座（実践講座）を本学で開講し、15名が受講した。また、東日本大震災復興支援活動に参加した学生が災害や復興について考える展示とワークショップを開催し、2回のワークショップで合計47名の参加があった。

2) ボランティア活動の振興

◆ボランティアリーダーの育成

学生の日常的な活動に繋げることを目的として、課外では5月に「ボランティア入門講座」（90名参加）、8月と2月に「ボランティアリーダー養成講座」（合計88名参加）を、正課では教養教育科目特別講義「ボランティア・NPO入門」（94名受講）を開講した。

◆海外・国内でのボランティア活動の体験

長期休暇中の体験学習プログラムとして、海外は学外NGO等が主催する4企画（インドネシア、中国、スリランカ、台湾）、国内は本学教員が企画・引率する1企画（福島県）と地域NPO等の協力を得て企画した1企画（滋賀県）を行い、計47名が参加した。

◆大学と地域社会とをつなぐボランティアコーディネーションの展開

地域団体等との関係強化を図り、様々な事業への参加を促進したことにより、サークルを含む多くの本学学生が地域でボランティア活動を行った。また、人材育成の取組として「ボランティアコーディネーション力3級検定」を実施し、合格率は77%であった。

◆センター活動広報の強化

本学学生、教職員へのボランティア促進や学内外でのセンターの認知度向上を目的として、SNS、メールマガジン、ホームページ、広報誌「龍谷」、本学ポータルサイト、ニュースレター、学内立看板等、各種広報媒体を駆使し実施事業の情報提供を積極的に行った。

◆学生スタッフとの協働と学生スタッフへの支援

センターの運営において学生スタッフ一人ひとりが積極的かつ充実感を持って参画できるよう教職員と協働して取り組んだ他、年3回の合宿、月1回の定例会議、週1回の定例ミーティング等を通して知識やスキルの向上、人間的成長等を図れるよう支援に努めた。

6-(5) 国際教育・国際交流について

本学では、第5次長期計画で掲げた2020年の龍谷大学像である「学生・教職員のそれぞれが、国際的な交流や共同研究を行い、教育・研究の国際化をさらに進め、多文化共生キャンパスを展開する」の実現に向けて、2014年7月に「龍谷大学国際化ビジョン2020～世界に響きあう Ryukoku

の実現に向けて～」を策定し、本学の更なる国際化・グローバル化に向けた新たな取組を推進している。

具体的には、「全学グローバル教育推進会議」において、「2018（平成 30）年度グローバル化・国際化推進にかかる基本方針について」を策定し、基本方針に基づき、学生交換協定校及び国際交流一般協定校の拡大、グローバル人材育成プログラムの開発及び実施、グローバルパスポート制度の導入によるグローバルコモンズの利用促進、さらには2年目となる「グローバル・キャリア・チャレンジ プログラム」において、低年次からグローバルマインドを醸成し、本学のグローバル化のコアとなる人材の育成に努めた。

1) グローバル教育の充実

◆「グローバル・キャリア・チャレンジプログラム」の実施

2年目となる「グローバル・キャリア・チャレンジプログラム」で、低年次生（1・2年次）を対象に、PBL（Project based Learning）形式による学修、対象企業訪問（見学等）、成果発表会を通じて、本学グローバル化のコアとなる人材の育成に努めた。

◆グローバルコモンズの充実

グローバルパスポート制度を活用し、留学生語学アドバイザーによる「英会話個人レッスン（深草）」、「イングリッシュラウンジ（瀬田）」など各種プログラムへの積極的参加を促した。また、TOEIC などの語学試験対策の書籍の充実を図った。

◆グローバル人材育成プログラムの開発

国際交流一般協定校ナンヤン・ポリテクニク（シンガポール）と開発した「ビジネス英語&グローバルビジネス入門」、「海外インターンシップ入門」を実施し、11名の学生が参加した。

2) 海外ブランチ「龍谷大学バークレーセンター：Ryukoku University Berkeley Center」の活用

◆Berkeley Intercultural English Program (BIE Program) の実施

「英語」「Community Service Learning（ボランティア）」「講義」を組み合わせた本学独自の留学プログラムBIE Programを実施した。Semester Program (Spring, Fall)、5-Week Program (Summer, Spring) の4プログラムで合計83名の学生が参加した。

◆RUBeC 演習（理工学研究科のプログラム）の開講

本学理工学研究科がカリフォルニア大学デービス校(UC Davis)との連携により、「東洋の倫理観に根ざした国際的技術者養成」を目標とする「RUBeC 演習」（大学院科目）を2018年度もRUBeCにおいて開講し、理工学研究科修士課程の大学院生12名が履修した。

◆米国仏教大学院（Institute of Buddhist Studies[IBS]）における「龍谷講座」の実施

IBSとの協定に基づき、毎年本学から教員を派遣している。2018年度も教員を派遣して「龍谷講座」を開講した。

3) 海外ブランチ「龍谷大学ハワイオフィス」の活用

◆仏教研究所（Buddhist Study Center[BSC]）における春季セミナーの実施

BSCとの覚書に基づき、毎年本学から教員を派遣している。2018年度も教員を派遣して春季セミナーを開催した。

◆海外英語研修【ハワイ】の実施

ハワイオフィスを拠点として、教養教育科目「海外英語研修（ハワイ）」を、2月に3週間学生交換協定校であるハワイ大学マノア校で実施し、40名の学生が参加した。

4) 海外の大学等との交流

◆新規協定校の開拓

協定交渉を積極的に進めた結果、学生交換協定校数は 32 か国 108 大学と、2017 年度比 6 大学増となった。また、国際交流に関する覚書（一般協定）の締結も積極的に進め、協定校数は 13 大学・機関増の合計 41 か国 151 大学・機関となった。

◆短期受入プログラムの展開

学生交換または国際交流一般協定校であるナンヤンポリテクニック（シンガポール）、祥明大学校（韓国）、南京大学金陵学院（中国）、逢甲大学（台湾）からの短期プログラムを受け入れた。

◆Japanese Experience Program in Kyoto (JEP Kyoto) の展開

交換留学生のためのプログラム“JEP Kyoto”の充実を図った。日本語習熟度別の 6 クラス編成で、バランスのとれた日本語能力の養成に努めた。また、日本語未履修者の交換留学生のための英語プログラム“JEP-E”科目群では、14 名の交換留学生が受講した。

5) 留学生別科の展開

日本語能力別の 3 クラス編成で、本学の学部・大学院の進学を目的とした日本語能力の養成をめざし、進学に特化したカリキュラムにより留学生別科生の日本語能力養成に努めた。

6) 外国人留学生の教育・生活支援

◆留学生寮の運営

「りゅうこく国際ハウス」、「大宮荘」、「龍谷会館」、「向島学生センター」の 4 寮に、常時 200 名程度の留学生を受け入れた。「りゅうこく国際ハウス」では、日本人等の入居枠を設定し、常時 10 名程度が留学生との共同生活をし、それを通じて国際性の涵養に努めた。

◆奨学金制度の運用

日本学生支援機構「海外留学支援制度（短期派遣・受入）[双方向協定型]」に、本学交換留学プログラムが追加採択され、所定基準を満たした交換留学生に月 8 万円の奨学金を給付した。このほか、学費援助奨学金や外国人留学生特別奨学金の給付も行った。

◆留学生住宅保証の活用

大学等に籍を置く外国人留学生の住宅確保を、連帯保証人が不要な形で支援することを目的として 2010 年度からスタートした「京都地域留学生住宅支援制度」は、9 年間で 256 名の利用があった。

7) 「京（みやこ）グローバル大学」促進事業採択事業の展開

2016（平成 28）年度に採択された 3 事業（外国人留学生獲得に向けた取り組み、留学生別科推薦入試指定校の拡大、英語コースの創設）に取り組んだ。

7-(1) 施設・設備・備品等について

本学における施設・設備・備品等の整備については、長期財政計画と各キャンパスの立地条件を踏まえ、以下の方針に基づき、整備を行った。

教育研究等に係る施設設備に関する整備方針

本学の教育研究等に係る施設設備について、以下のとおり計画的に整備する。

1. キャンパスコンセプトに基づいた計画的整備

各キャンパスの教学展開や立地条件等の特性を活かしつつ、大学全体として相互に連携するキャンパスを計画的に整備する。

2. 知的創造を生み出すコミュニティ空間の創出

学生と教職員のコミュニケーションを促進し、学習をサポートする空間を創出する。

3. 機能性の確保

教育・研究・社会貢献活動の多様化やユビキタス環境の進展に対応できる施設を整備する。

4. キャンパスアメニティの実現

学生のライフスタイルを考慮した憩いの空間を創出する。バリアフリー、ユニバーサルデザイン、緑化等に配慮し、すべての利用者にやさしい環境を整備する。

5. 地域との共生

地域コミュニティの中心となるキャンパスを実現する。

6. 危機への対応

災害等に対応できうる危機対応型のキャンパスを整備する。

7. 安全性の確保

安全・防災のため、計画的に耐震補強工事等を実施し耐久性のある施設を順次整備するとともに、防犯や衛生を考慮した環境を整備する。

8. 省エネルギーの実現

地球環境に配慮し、省エネルギーや省コストを実現する合理的な施設設備を整備する。

9. キャンパス・ファシリティマネジメント体制の整備

長期財政計画の下、土地取得や建物の償却期間等を考慮した総合的なファシリティマネジメント体制を構築し、中長期的な経営戦略として教育研究等環境を計画的に整備する。

1) 深草キャンパスにおける施設・設備・備品等の整備

◆紫英館熱源設備の更新

設置から38年が経過し、経年劣化が進んでいる紫英館の空調設備（冷温水機6台のうち1台）更新工事を実施した。

◆紫英館ファンコイルユニットの更新

設置から38年が経過し、経年劣化が進んでいる紫英館内に設置するファンコイルユニット（6階、5階の一部）更新工事を実施した。

◆21 号館 GHP の更新

設置から 20 年が経過し、経年劣化が進んでいる 21 号館の 407・408 教室の GHP 更新工事を実施した。

◆紫英館大会議室機の更新

経年劣化が進んでいる紫英館大会議室の机を更新し、可動式のテーブルを導入することで、用途に応じて会議室をより機能的に使用できるようにした。

2) 大宮キャンパスにおける施設・設備・備品等の整備

◆西覺受水槽更新工事の実施

設置から 31 年が経過し、経年劣化が進んでいる西覺受水槽の更新工事を実施した。

◆清和館冷却塔更新工事の実施

設置から 25 年が経過し、経年劣化が進んでいる清和館冷却塔の更新工事を実施した。

3) 瀬田キャンパスにおける施設・設備・備品等の整備

◆瀬田キャンパス改修工事の実施

経年劣化及び予防保守が必要な施設・設備の改修・更新を実施した。主な工事としては、建築系では図書館屋上防水工事、8 号館非常用出口新設工事、2 号館トイレの改修（リニューアル）工事を行った。設備系では図書館の発電機更新、実験棟の受変電設備変圧器更新工事を行った。

◆照明更新工事の実施

1 号館・2 号館・3 号館・4 号館・実験棟の廊下等の共用部の既存照明（蛍光灯・白熱電球）を LED 照明に更新した。図書館については、全館の既存照明を LED 照明に更新した。本事業の実施により、照度向上及び省エネ等の効果が得られる。

◆龍谷荘（瀬田）改修工事の実施（10 年計画の 8 年目）

合宿所である龍谷荘において、経年劣化に伴う施設・設備の改修・更新を実施した。主な工事としては、3 階内装改修工事、3 階・2 階トイレ改修工事等を実施した。本事業の実施により、建物の延命化に加え、利用者に快適な利用環境を提供することができる。

◆農学部堂農場屋外トイレの設置

農学部堂農場に屋外トイレを新設した。従来は農場の近辺にトイレが無く、学生にとって長時間の滞在が困難であった。本事業の実施により、農場の利便性が向上することから、教育・研究活動の更なる活性化に繋がる。

4) その他の施設・設備・備品等の整備（各キャンパス以外の施設）

◆南大日グラウンド人工芝取替

設置から 11 年が経過し、経年劣化が進んでいる南大日グラウンドの人工芝のうち、特に劣化が著しいメイング라운드側の取替工事を実施した。

7-(2) 情報システム関係について

新たな無線 LAN 環境の整備や普通教室のマルチメディア機器更新等の基盤整備によって、教育・研究活動における ICT 利用環境の更なる充実を図った。

事務システムに関しては、教学システム、Web サービスシステム、キャリアシステム等のハードウェア環境を統合・集約した総合仮想環境のリソースを増強し、情報環境基盤の更なる安定稼

働に努めた。

1) 総合的基盤整備

◆新たな無線 LAN 環境の整備

老朽化した無線 LAN アクセスポイントを更新するとともに、学内における無線 LAN 利用可能エリアの拡張と高密度利用時における無線 LAN 利用の安定化を目的に、無線 LAN アクセスポイントを大幅に増設し、新たな教学手法の構築・展開の推進支援と授業外学習者への質の高い学修空間の提供及び学生・教職員の諸活動の更なる充実を促進する基盤となる無線 LAN 環境を整備した。

2) 教育環境の整備

◆教室用マルチメディア機器整備

普通教室のマルチメディア機器について、2017 年度から開始した 5 ヶ年の年次計画に沿って、老朽化したプロジェクターを更新し、ブルーレイプレーヤーの新設及び HDMI 入力増設等、教育活動基盤の充実を図った。

◆e ラーニングシステム「moodle」の学内仮想化基盤への移行

e ラーニングシステム「moodle」の安定的・継続的なサービス提供のため、moodle サーバーを学内仮想化基盤へ移行した。

3) 事務システムの整備

◆ポータルサイトの機能強化

学内の様々なサービスや Web 情報資源にアクセスするためのプラットフォームであるポータルサイトの安定稼働及び利用者の利便性向上のためプログラムを改修し、機能強化に向けた取組に努めた。

◆総合仮想基盤への新たなハードウェア統合及び安定稼働の維持

2017 年度のキャリアシステム（龍ナビ）に続き、2018 年度は保健管理システムのハードウェア環境を統合するとともに、リソースを増強し、情報環境基盤の更なる安定稼働に努めた。

2010 年度より全学で推進している第 5 次長期計画（5 長）のもと、広報活動の基盤となる広報基本戦略を定め、大学広報機能の強化・充実に向けた施策とブランディング活動の推進に取り組んでいる。2018 年度は、5 長後半期の大学の諸活動を効果的かつ継続的に発信するため更新した新たな広報基本戦略に基づき、学内の広報基盤整備及び情報発信力の強化・充実を図った。特に、各学部との連携を深め、学生や教員の主体的な活動等を積極的に発信するなど「教育力の高さ」を PR するとともに、各部署が独自の広報計画を策定し、各ステークホルダーを意識した戦略的な情報発信を行った。また、2017 年度に引き続き、モバイル端末からの閲覧に対応した大学 Web サイトのリニューアルを進めた。

1) ブランディング活動について

◆対外的なブランド発信力強化

「教育力」をテーマにした学生と教員による『You, Challenger プロジェクト』を実施した。各学部が実施している特長ある教育の取組について学長室（広報）が密着し、その内容を Web や SNS 等で発信、3 月には龍谷大学付属平安高校で成果報告会を実施し、その様子を動画で発信した。「主体的に活動する学生」や「本学の教育力の高さ」を広く社会へ発信し、更なる龍谷ブランドイメージの醸成を図った。また、対外的なブランドの発信力の強化に向け、モバイル対応を意識した Web サイトのリニューアルを進めた。

◆龍谷ブランド浸透活動の継続展開

学内構成員がブランドコンセプトを理解し実践すること、またインナーコミュニケーションの強化・充実を図るため、各部署の広報担当者を対象としたセミナーを行った。そして、ブランド浸透 Web サイト『Brand Center』において、日々の行事、学生・教員の活躍する姿、メディアへの掲載状況、大学の基本情報等を発信することで、広報活動に係る情報共有と教職員間のコミュニケーション活動を促進した。

2) 広報基盤整備について

◆インナーコミュニケーションの強化・充実

学長室（広報）が主体となり、情報の一元化と体系化を進め、また各部署の広報担当者を対象としたセミナーやブランド浸透 Web サイト『Brand Center』を活用し、計画的な情報発信に向けたインナーコミュニケーションの強化を図った。

◆各部局広報責任者・担当者の広報スキル強化・充実

各部局の広報責任者や広報担当者を中心に、本学における広報実態や報道分析、Web アクセス状況等をフィードバックしたほか、プレスリリースの作成に関する広報研修会を実施し、広報マインドの醸成を図った。

◆各部局における広報目標及び年間広報計画の策定と PDCA サイクルの充実

広報活動に対する各部署の理解促進と積極的な参画を図り、より効果の高い広報活動を実現するため、各部署の広報目標や広報計画を策定するとともに、期中の計画の見直しや実施総括を行うなど PDCA サイクルの質的向上を図った。また、2017 年度に引き続き、各学部の特色ある取組を発掘して情報発信できるよう、各学部長、各学部教務課と学長室（広報）が連携し、情報交換

を重ねた上で「学部別広報計画」を策定するなど、発信情報の質的・量的向上を図った。

◆デジタル環境の浸透推進

デジタルメディアを取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、大学 Web サイトのリニューアルに取り組み、コンテンツ強化や既存コンテンツの見直しを図り、また Web サイトの構造・デザインの見直しを進めた。

3) 情報発信強化について

◆認知度の向上等を図るための地域戦略事業の展開

関西圏以外での認知度向上と新たな志願者の掘り起こし等を目的として、また、エリアブランディング活動の一環として、「龍谷大学入試基本戦略 2020」に基づき設定した重点地域（2018 年度：大阪、徳島、岡山、奈良）において、地域戦略事業を展開した。重点地域では、地元高校・予備校への継続的な訪問により各校教員との良好な関係を構築するとともに、入試、高大連携、地域貢献、就職という視点から様々なイベントを実施するなど、認知度向上に繋げた。

◆マスメディアとの連携強化

本学執行部とマスメディアとの懇談を通し、5 長を取組状況や、特色ある教育、研究活動に関する情報を積極的に提供した。京滋地区及び大阪のマスメディアとの情報交換を定期的に行うとともに、首都圏のマスメディアとの関係構築強化を図った。

◆デジタルメディアの強化

スマートフォン等の急速な普及とともに、全世代において SNS や動画視聴の利用が広がる状況下、パソコンからの閲覧に軸足を置いた Web サイトから、モバイル端末からの閲覧に軸足を置いた Web サイトへの移行を進めた。

◆学内広報人材の積極的な活用

各学部の教育活動、研究活動を Web サイト等で動画配信するとともに、マスメディア等への積極的な情報発信により、特色ある教員や学生の露出機会の向上に努めた。また、学生広報スタッフの広報スキルの強化と社会人基礎力の向上により、学生広報スタッフによる Web マガジンの定期発行を行った。

4) その他の広報活動

◆青春俳句大賞の実施

2018 年度は読売新聞社の協力で広報活動を強化し、全国各地から 83,323 句（44,677 名）の応募があった。継続して多くの作品が寄せられていることから、より一層、一般社会及び学校関係者等への本事業の浸透及び本学の認知度向上に繋がった。

2018（2019 入試）年度は、第 5 次長期計画第 2 期中期計画のアクションプランに基づき、次の方針で学生募集活動の展開を行った。

- ①各学部のアドミッション・ポリシーに合致した多様な入試方式・型を設定し、各学部が求める意欲ある学生の確保につなげた。
- ②近畿圏を最重点エリアとし、北陸、東海、中・四国地区を重点エリアと位置づけ、エリアごとの方針に基づき募集活動に取り組んだ。
- ③2018 年度に完成年度を迎える農学部・国際学部の広報においては、同分野に特化した広報媒体、進路説明会等への参画を強化し、重点的な広報活動を展開した。

1) 入学試験概要

◆入試制度の拡充

国際学部国際文化学科において、英語の配点比重を高くした独自方式を公募推薦入試と一般入試に新たに導入した。また、国際学部・法学部・政策学部において、センター試験利用入試の募集人員の増加や科目の見直し、新たな方式の導入を行い、センター試験利用入試の拡充を図った。

◆地方試験会場の拡充

公募推薦入試・一般入試において、姫路・阪神（伊丹）での試験会場の新設を含め、全国 9 か所の試験地で試験実施日を拡充した。

2) 学生募集結果

2018（2019 入試）年度は、公募推薦入試は 16,321 件（対 2017 年度比 105.0%）、一般入試は 44,744 件（対 2017 年度比 104.8%）、大学入試センター試験を利用する入学試験は 11,007 件（対 2017 年度比 117.9%）となり、2017（2018 入試）年度に比べて全ての入試形態で志願者増となった。この結果、公募推薦入試・一般入試・センター試験利用入試の合計志願者数は 72,072 件（短期大学部含む）（対 2017 年度比 104.8%）であり、全入学試験志願者数（9 月入学生、大学院、留学生等含む）は 74,493 件（対 2017 年度比 106.6%）であった。

3) 入学志願者募集活動

◆近畿圏における学生募集活動の強化

近畿圏を学生募集の最重要エリアと位置付け、魅力ある大学としてさらに認知されるよう、全学体制での高校訪問や通学圏における交通広告、ダイレクトメール、デジタルメディアによる情報発信等、積極的な広報活動を展開した。

◆デジタルメディアの積極的な活用

動画や SNS 等の多様なデジタルメディアを広報施策として活用した。2018 年度はスマートフォン向けのアプリを新規に開発・展開し、各種イベントや大学案内等と連動したコンテンツを展開した。

◆各種イベントの充実

夏休み中のオープンキャンパス開催日程を増やし、高校生との接点強化を図った。また、大阪・兵庫及びその他エリアから無料バスを運行し、来場者 22,708 名（対 2017 年度比 110.3 %）の参

加を集めた。

◆農学部及び国際学部における教育成果の発信

2018 年度に完成年度を迎える農学部・国際学部について重点的な広報を展開した。ダイレクトメールやキャリアパンフレット等の告知媒体を通じ、高校生や保護者・高校教員に対して教育成果や内定状況を積極的に発信し、評価の定着に努めた。

図書館は、本学の学習や教育、研究活動を支援するために、必要な学術情報を広汎かつ系統的に収集・整理し、適切に保存管理を行い、学生及び教員・職員の利用に供した。

図書館システムリプレイス時に導入された R-OCEAN（ディスカバリーサービス）については、利用者アンケート結果を踏まえ、利便性の向上と検索機能の強化を引き続き図った。3館のナレッジコモンズを拠点にミニ講義、オフィスアワー等を開催し、学習支援機能の充実を図るとともに、学術機関リポジトリの継続的な運用や古典籍をはじめとする貴重資料のデジタル化を通して、学術成果の社会還元を行った。

図書委員会では、「電子系資料選定委員会」と「大型図書整選定委員会」を設置し、図書費予算の中・長期的な課題について、具体的な検討を行った。

2018年度は、8月30日～31日に大宮学舎東翼を会場として、「第79回私立大学図書館協会総会・研究大会」が開催され、会場校として円滑な大会運営を行った。

1) 図書・学術情報を活用した教育・学習支援

◆ナレッジコモンズにおける学習支援

3館に開設されたナレッジコモンズを中心に、学生の主体的な学びを支援するための活動を展開した。教員によるミニ講義や読書会「本を語るタベ」、オフィスアワー、ビブリオバトル、各種学習支援関連セミナー等を実施した。

◆蔵書構成の充実

「図書収書計画」に基づき学習用図書・基本図書等の充実を図るべく、学生を対象とした「購入希望図書」制度や教職員を対象とした「推薦図書」制度も活用しつつ選書・収集を行った。さらに、学生選書ツアーを実施し、学生の関心に沿った資料収集も行った。

◆情報リテラシー教育の充実

情報検索講習会を計画的に実施し、学生の情報リテラシー能力の向上を図った。また、個別相談形式の「ミニガイダンス」を実施し、学術情報の活用力の育成に努めた。

◆利用者への広報活動

Twitterの発信力を活かし、講習会などのイベント告知を前面にした広報活動を展開した。『LIBRARY GUIDE』『来・ぶらり』『Lib レポ』を定期刊行した。

2) 図書・学術情報を活用した研究支援

◆電子ジャーナル等の利用環境整備

図書委員会に「電子系資料選定委員会」を設置し、既存データベースの見直し基準及び新規導入データベースの選定について取りまとめた。また、一部の電子ジャーナルについては、契約方法の見直しにより、予算の有効活用を図った。

◆所蔵資料のデジタル化

古典籍を中心とする所蔵資料（貴重書、準貴重書、寫字臺文庫等）のデジタル化事業を積極的に推進し、公開点数を増加することにより、教育・研究のためのデジタルデータ利活用促進と原資料保存との両立を継続した。

◆学術機関リポジトリの運用

「学術機関リポジトリ運用要項」に基づき、本学の学術研究成果を積極的にデジタル化し、インターネット上に公開した。関係部署との連携・協力により、博士論文をはじめとする学術研究成果の公表を行った。

◆貴重コレクションの充実、整理と学外のデジタル化資料の活用

貴重資料画像データベースの充実、古典籍資料の遡及、貴重書の修復等を継続して進め、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの更なる活用も図った。また、図書委員会に「大型図書選定委員会」を設置し、2019年度からの大型図書選定基準や募集要領等を整備した。

3) 図書・学術情報利用環境の整備

◆新図書館システムによる利用者サービスの向上

R-OCEAN の普及に向け、機能の強化と実質化に注力した。スマートフォン活用による利用者サービスを充実させるとともに、利用者アンケートの結果をもとに図書館システムや利用者サービスの向上を図った。また、MyLibrary 機能の効果的活用も視野に入れ、図書館ホームページを更新した。

◆適切な開館スケジュールに基づく運営

利用状況やニーズを継続的に把握しつつ、利用者の利便性を考慮した適切な開館スケジュールに基づく運営に努めた。

◆図書資料の適切な配架と保存環境の維持

3館の所蔵スペースを精査・勘案しつつ、図書資料の受け入れを計画的に実施し、適切に配架・収蔵を行った。特に深草図書館では、紫光館分室閉室に伴う一部資料の移設を行った。また、3館の資料保存環境について継続して把握し、その維持・向上を図った。

4) 図書・学術資料の公開と施設の開放

◆展覧等を通じた図書館資料の公開

大宮学舎本館において、特別展覧「大谷光瑞師の構想と居住空間」を実施し、本学所蔵の学術資料・図書を学内外に広く公開した。深草・瀬田図書館でも所蔵資料等のミニ展覧やライブラリーサポーターによる企画展示等を行った。

◆学外者への図書館開放

REC 会員、卒業生等や高大連携に関する協定を締結している高校の生徒・教員に図書館を開放し、社会連携事業を支援した。さらに、瀬田図書館では滋賀県下の中学生・高校生に対して、夏期休暇中に図書館を開放した。

◆図書館資料等のインターネット上での公開

本学所蔵の学術的価値の高い資料や、本学構成員による学術研究の成果等について、インターネットを活用した社会還元を推進した。具体的には、古典籍のデジタルアーカイブ化や学術機関リポジトリの充実に努めた。

◆図書館資料等を活用した生涯学習講座の実施

REC の生涯学習事業への図書館提携講座として1講座を実施した。提携講座の開講に際しては、講座内容に関連する所蔵資料等のミニ展覧（「長尾文庫に見る京都産業の歴史」）を同時開催し、図書館の特色ある所蔵資料の公開と普及に努めた。

龍谷ミュージアム（以下「ミュージアム」という。）は、本学の教育・研究施設として各種の事業を展開している。教育事業においては、全学必修科目「仏教の思想」をはじめ、博物館学芸員課程科目などの正課授業や、文学部博物館実習生が企画・運営する「十二月展」など、多くの学生がミュージアムを活用した。研究事業においては、研究プロジェクトの成果を展覧会や図録、講演会など、様々な形で社会に発信した。展覧会事業においては、春季と秋季の特別展やシリーズ展（2期）を開催し73,783名が来館した。また、各展覧会では記念講演会やワークショップなど、展示内容に関連するイベントを開催した。これらの取組はマスコミにも取り上げられ、本学の認知度向上に繋げることができた。

1) 教育活動について

◆全学必修科目「仏教の思想」での活用

全学必修科目「仏教の思想」の担当教員と連携し、ミュージアム観覧及び課題レポート作成の機会を提供した。その結果、延べ10,059名の受講生が展覧会を観覧した。

◆博物館学芸員課程での活用

ミュージアム教員が博物館学芸員課程科目「博物館経営論」「博物館展示論」「博物館実習」を担当し、展示観覧やバックヤード見学、館園実習生の受入れ・指導を行った。また、文学部博物館実習生による展覧会「十二月展」のミュージアム開催を支援（指導）するなど、当該課程でのミュージアム利用を促進した。

◆各学部専攻科目や教養教育科目等における活用

各学部の科目や演習等において、ミュージアム101講義室や展示資料を活用した授業の実施を促進し、延べ1,260名の受講生が来館した。

◆学外者への教育普及活動の推進

他大学の学生や、中学・高校の生徒による校外学習の受け入れを行うとともにRECをはじめとした学内外の機関と連携し、社会人を対象にミュージアムの観覧を組み込んだ講座を開催するなど、学外に対する教育普及活動も積極的に展開した。

2) 研究・調査活動について

◆研究プロジェクトにおける研究成果の発信

ミュージアムにおける研究活動を促進するための研究プロジェクトを展開し、その研究成果を展覧会や記念講演会、スペシャルトーク（学芸員による解説）、図録などを通して広く社会に発信した。

◆学術資料に関する調査・研究活動及び収集活動

本学所蔵資料や出陳資料の調査・研究、地方公共団体や寺院などからの依頼調査を行い、その成果を所蔵者や関係機関に報告した。また、所蔵者からの申出及びミュージアムからの働きかけにより、寄贈・寄託を受け入れ学術資料の充実に努めた。

3) シリーズ展・特別展について

◆シリーズ展「仏教の思想と文化」の開催

ミュージアムのコンセプトである仏教の誕生からアジアへの広がり、そして日本での展開をわかりやすく紹介するシリーズ展を年 2 回開催した。これらの展示では、「近世京都の寺社参詣」、「仏教美術のいきものがたり」といった親しみやすい特集展示のテーマを設け、来館者数の確保に努めた。

◆社会に向けて発進力のある特別展の開催

春季には、仏教の開祖“お釈迦さん”に焦点をあてた特別展「お釈迦さんワールドオブッダになったひと」を開催した。本展では、近寄り難いテーマをより身近に感じてもらえるようにオリジナルキャラクターを設けたり、理解を助けるシアター映像や図録を作成した。秋季には特別展「水木しげる 魂の漫画展」を開催した。本展は NHK プロモーションが企画に参画し、SNS での情報発信、フォトスポットの設置、著名人による記念講演会、妖怪アートフリマ「モノノケ市」など、多様なイベントを実施することにより、家族連れを中心に幅広い年齢層の入館につながり、4 万人を超える来館者となり、入館者数が最も多い展覧会となった。

4) 地域での諸活動について

◆地域活性化への取組

「門前町まちかどコンサート」をミュージアムで開催し、本学一般同好会ジャズ研究会による演奏会を行った。また、京都・梅小路みんながつながるプロジェクト主催の「梅小路キッズアートキャンパス」において、ワークショップ「妖怪ポストカードを作ろう！」を開催した。さらに、本学農学部が学生や教員が生産・調製した小豆とうるち米を使用したあずき粥を門前町来訪者等へふるまうなど、地域活性化に繋がる取組を展開した。

◆隣接地区との交流事業

ミュージアムの立地している植柳学区の住民有志で組織する「植柳まちづくりプロジェクトチーム」が主催するフリーマーケット「いちろく市」や「オリン de 風鈴まつり」、「清掃活動」など行事へ参画し、住民目線の門前町活性化事業に取り組んだ。また、植柳学区の自治連合会や隣接する町内会が主催・計画する修学旅行生体験学習の受け入れなどに協力し、隣接地区との交流を深めた。

◆関係機関・団体を通じた活動の展開

京都市、京都市観光協会、京都商工会議所が主催する諸活動や事業（「京の冬の旅」、「GO GO 土曜塾」、京都検定合格者への優待割引など）に参加した。また、2019 年 9 月に開催される「国際博物館会議（ICOM）」京都大会の開催記念イベントに参加し、「シリーズ・学芸員のシゴト 2 ー想いをカタチに ～展覧会ができるまで～」を開催した。

12 総合的な取組に関する事項

1 矯正・保護総合センターについて

矯正・保護総合センターでは、本学学生対象の特別研修講座「矯正・保護課程」及び社会人等を対象にした「矯正・保護教育プログラム」(学校教育法に基づく履修証明プログラム)に関する教育事業や矯正・保護分野に関する研究事業に加え、これらの事業の成果を社会に還元する社会貢献事業を一体的に展開した。

◆特別研修講座「矯正・保護課程」・「矯正・保護教育プログラム」の開講

2018 年度特別研修講座「矯正・保護課程」(本学学生対象)及び「矯正・保護教育プログラム」(社会人等対象)の延べ受講者数は 2,208 名で、うち社会人等の受講者数は 35 名であった。近年、学部における矯正・保護課程科目の卒業要件単位化を推進したことにより、深草学舎開講科目を中心に受講者数が大幅に増えた。2018 年度は教育の質保証の観点から大人数講義科目の解消に向け、大宮学舎開講科目を再開し、開講コマ数を増やした。2017 年度同様、リカレント教育を推進するため、社会人受講者の確保に向け、保護司会を中心に矯正・保護関係団体等への広報活動を強化した。

また、講義内容をより深く理解するために毎年度夏季と春季に実施している施設参観については、夏季の開催日程等を見直し、126 名の学生らが参加した。

◆矯正・保護に関する学術研究の更なる推進

各研究プロジェクトの 2018 年度活動計画及び今後の方向性等を踏まえ、矯正・保護総合センター研究プロジェクトを 7 つに再編した。各研究プロジェクトでは、適宜犯罪学研究センターと連携を図りながら、国内外の研究者との交流を深め、研究拠点のネットワーク化をめざすとともに、研究会やセミナー、シンポジウム等を適宜開催し、研究成果の公表に努めた。特に団藤文庫研究プロジェクトにおいては、所蔵の貴重資料をデジタル化して Web 上で公開するなど、研究・教育資料を社会に提供した。各研究プロジェクトの活動状況や成果等については、定期的に各研究プロジェクトの代表らが矯正・保護研究委員会に報告し、プロジェクト間で情報共有を図った。

◆社会貢献活動の更なる推進

矯正・保護総合センターが行う教育・研究活動の成果等を広く社会に発信するため、センター通信第 11 号を 9 月に発行するとともに、各事業の紹介や活動報告等をホームページに公開した。12 月に市民向け講演会として、NPO 法人食べて語ろう会理事長の中本忠子氏を講師に迎え、第 8 回矯正・保護ネットワーク講演会を開催した。講演会には、260 名を超える方が参加した。その他、本学校友会関係組織(ぎんなん会・桐友会)等の関係団体と研究交流等を行った。

13 自己点検・評価等に関する事項

今や成熟社会となったわが国では、多世代からの大学教育への期待が高まりつつある。加えて、価値観の多様化にともない大学の質（教育・研究の質）の維持・向上がますます重要となってきた。

本学は、自主・自立のもと、建学の精神に基づく個性豊かな特色ある教育・研究活動等を展開し、有為の人間を育成するとともに、学術文化の向上や社会の発展に貢献することをめざしている。

そのため、本学独自の方法（2つの視点）で、教育・研究の向上を図り、自らの活動を点検・評価し、大学の質（教育・研究の質）を自ら保証（内部質保証）することが重要ある。一つは「機関（組織）としての自己点検・評価」であり、もう一つは「教員個人の諸活動に対する自己点検」である。このように2つの視点において、教育・研究水準の維持・向上に努めることで、内部質保証システムを確立し機能させている。

13-（1）自己点検・評価について

「機関（組織）としての自己点検・評価」は、2011年度から毎年度継続して実施してきた。その内容は、次のとおりである。

- ①学内各組織がその諸活動について点検・評価を行い、「自己点検・評価シート（以下、評価シート）」にまとめる。
- ②全学大学評価会議が学内第三者機関として、学内各組織が提出した評価シートの評価を実施する。
- ③全学大学評価会議は、その評価結果を学内各組織にフィードバックする。

この自己点検・評価活動を通じて明らかになった課題や改善点等は、各組織あるいは全学的な態勢で改善に取り組み、教育・研究の質向上に努めている。なお、上記の活動状況は、大学ホームページ（情報公表・大学評価）に公表することで、説明責任を果たしている。

2018年度は、従来の組織のほか、新たに設置された「インスティテューショナル・リサーチ室」「瀬田学舎安全管理室」を対象に加えて自己点検・評価を行った。また、評価シートの見直しを継続して行い、本学に適した内容への改良に努めた。

13-（2）教員活動自己点検について

大学の根幹である教育・研究活動は、各教員の専門性、独創性等により支えられ、教員自らの意思と責任で、自身の活動を点検し、教育・研究活動等の維持・改善・向上に取り組む必要がある。

そこで、本学では、「教員個人の諸活動に対する自己点検」として、2012年度から教員の自己評価を基本とする「教員活動自己点検」を毎年度継続して実施してきた。その点検結果は、全学的に定めた「点検結果の活用に関するガイドライン」に基づき、各教員、各組織が活用している。

第5次長期計画第2期中期計画アクションプランでは、本制度の更なる活性化（実質化）のた

め、教員所属の組織において「教員活動自己点検の手引き」を作成し、点検結果の組織的活用方策を明文化した。

2018年度は、組織的活用方策に則った各組織の活動の計画・実績の把握に取り組み、各組織における点検結果の活用状況をより可視化することに努めた。なお、本取組については、2019年度以降も継続して実施することが決定している。

13-(3) 第三者による評価について

1) 認証評価機関による評価

学校教育法第109条ならびに学校教育法施行令第40条により、2004年度からすべての大学(含短期大学)は7年に1度、認証評価機関による評価を受けることが義務づけられた。この認証評価機関による評価は、大学の教育・研究活動等の質を保証(内部質保証)する仕組の有効性や信頼性・妥当性を問うものである。したがって、認証評価機関から適合の認定を得ることは、ステークホルダーのみならず、一般社会から信頼を得るうえで重要である。

2018年度は、次回(第3期)認証評価の受審時期を2020年度、受審機関を(公財)大学基準協会(以下、協会)とすることを決定した(含短期大学)。また、第3期認証評価に関する基本方針を定め、受審スケジュールや実施体制を確認した。

そのほか、前回認証評価(2013年度)結果に関する事項として、本学が提出した「改善報告書」に対し、協会から「改善報告書検討結果」の通知を受領した。本通知の内容は全学で共有の上、「引き続き一層の努力が望まれる事項」とされた課題については、自己点検・評価制度を活用しながら改善に繋げていくことが確認された。

14 人事に関する事項

1) 事務職員の人事制度改革

大学に対する社会からの要請が高度化・多様化する中、本学事務職員は、その構成員として「自覚」と「誇り」を持ち、常に社会から期待・信頼される大学創りに貢献することが求められている。

人事制度の運用において重要なことは、諸制度が全体としていかに有機的に関連し機能しているかにある。評価制度により自己の能力を把握し、研修や自己研鑽の成果を職務において発揮することによって、資格が昇格し給与が昇給するといった循環の構築である。人事制度全体の効果とそれぞれの人事諸制度の各機能の点検を制度の目的に照らしながら評価・改善し、機能するように推進している。

2018 年度に実施した主な能力開発の内容は、次のとおりである。なお、引き続き人事制度について検証し、総合的な制度の機能を高めることとする。

◆評価制度

2011 年度から全専任事務職員を対象として実施している評価制度については、制度の目的（個々の職員の能力・資質＜強み・弱み＞を評価・把握する）が達成できているかどうか、常に検証しながら、重点的に制度の充実に努めるよう実施した。

2018 年度は、これまでの運用等を踏まえて、制度にかかる問題点の洗い出しを行い、更なる改善についての検討を行った。

◆研修制度

入職 1～5 年目の職員を対象に、若手職員の基礎力及び実践力の向上を目的とした「初任者実践研修」を新たに試行実施した。

その他の職員に対しては、必要な知識や技能を修得し、職員の資質向上と自己のキャリア形成を促すことで、業務の推進を図る人材を養成することを目的として、部署目標の達成に資する「組織目標達成研修」及び「資格別研修」を継続して実施した。

管理職位者に対しては、「管理職研修」を実施し、職場環境の維持、向上及び管理職位者としてのスキル・知識の向上に努めた。

また、学外派遣研修については、研修参加者による報告会を開催し、研修の成果を学内に還元・共有するとともに、報告会参加者の受講意欲の向上につながる機会を設けた。

15 保健管理に関する事項

保健管理センターは、診療所及びこころの相談室を開設し、学生及び教職員の健康（「身体的側面」と「精神的側面：こころ」）の保持・増進にかかる業務を所管している。

診療所は、健康診断や診察などにより、学生及び教職員の健康（身体的側面）の保持・増進に係る役割を果たした。

こころの相談室は、相談（カウンセリング）により、利用者の健康（精神的側面：こころ）の保持・増進や支援の役割を果たした。特に、修学に困難がある学生に対しては、個人情報に配慮しながら、関係者間での連携共同による支援の在り方を検討し、情報共有を行いつつ、学生支援の充実に務めた。

1) 保健管理について

◆予防を重点に置いた健康診断

定期健康診断や特殊健康診断により、一次予防と二次予防に務めた。

◆学内の健康的な環境づくり

感染症の予防と拡大予防、健康診断結果に基づく診察・相談、健康談話会の開催、さらに 2018 年度は、新たに教職員を対象とした健康増進プログラム（卓球）を実施した。

◆こころの健康管理

こころの相談室でのカウンセラーによる相談と支援に加え、なんでも相談室や障がい学生支援室あるいはキャリアセンターと協力しながら利用者支援に取り組んだ。また、更なる支援の充実に図るため、諸大学における支援の実情把握及び関係する研究会に参加し情報収集を行った。

◆新入生の健康管理

新入生については、学生定期健康診断を実施し、学生の健康状態を把握することに努めた。また、フレッシュャーズキャンプにおいては、看護師や臨床心理士が相談を受け、心身両面において的確な対応を行った。

2) 診療について

◆診療体制の整備

継続して心身の健康に対応できるよう 3 学舎それぞれの診療所に内科及び精神科を開設し、学医を配した。

◆診療所開室時間外の対応

診療所の診療時間外での診察や緊急対応ができるよう近隣医療機関（深草・大宮学舎近隣 25 機関、瀬田学舎近隣 21 機関）の情報を発信した。

1) 首都圏における展開について

◆学生の就職活動支援

近年の夜行バス利用の増加を踏まえ、オフィス内に仮眠コーナーを設置するなど、地元を離れて就職活動を行う学生への支援の充実に努めた。

◆渉外活動の強化

いわゆる「主要 400 社」を中心とする東京に本社を置く企業を訪問するとともに、省庁の審議会傍聴などを行い、積極的な情報の収集や発信に取り組んだ。

◆卒業生支援

校友会東京支部及び神奈川県支部の活動をバックアップするなど、首都圏における卒業生支援の充実に取り組んだ。

2) 大阪における展開について

大阪地域における本学の更なる知名度向上とブランドイメージの構築をめざし「大阪梅田キャンパス」において多様な事業を展開した。主な事業は①在学生・卒業生に対するキャリア・就職活動支援、②生涯学習事業の展開、③産官学・地域連携事業の推進、④入試広報活動、などであり、これらの事業を通じて年間 26,569 名（延べ数）が大阪梅田キャンパスを利用した。

◆在学生・卒業生に対するキャリア・就職支援

キャリアセンターと連携し、大阪地域における在学生・卒業生のキャリア・就職活動支援事業を展開した。個別面談や学内企業説明会、経営者などと学生が直接対話できるセミナーなど特色有るイベントを実施した。また、大阪に拠点を持つ重点企業・優良企業 100 社を選定し、企業訪問や学内イベントへの招致などを行った。その際ヒアリングした採用動向や追加募集情報などは、キャリアセンターと共有し学生支援に活用した。

◆生涯学習講座の展開

REC と連携して、コミュニティカレッジや龍谷講座を開講した。仏教や文学・歴史・経済など幅広い分野に、8,609 名（延べ数）が受講した。龍谷講座では、野村証券提供講座、明治大学や滋賀県との連携講座を開講した。

◆産官学連携事業の推進

大阪商工会議所をはじめとした大阪・兵庫 19 地区商工会議所や大阪府中小企業家同友会、関西経済連合会などと連携し産業界が求める人材の育成や採用の課題に取り組んだ。

また、大阪府商工会議所女性連合会研究交流会での本学学長の講演、関西経済連合会アジアプラットフォーム推進室による REC センター長へのヒアリングなど、産学連携のきっかけ作りを行った。

◆官学連携による生涯学習講座の展開

「大学サテライトオフィス会」（大阪オフィス会）の世話人校として、「うめだカレッジ」（大阪オフィス会と大阪市立総合生涯学習センター・大阪市北区の連携講座）を推進した。本学は 8 月 25 日に「人工知能の現状と将来—AI ブームから見えてくる人間の姿—」（理工学部 小堀聡教授）を開講し、77 名が受講した。

◆入試広報活動

入試広報活動は入試部との連携により、大阪梅田キャンパス及び同ビル8階会議室において入試直前対策講座、教員対象入試説明会、インターネット出願相談会を実施することで、大阪地域における志願者獲得に努めた。また、大阪オフィスを拠点に入試部職員が、高等学校・予備校等を訪問し学生募集活動を行った。

1) 校友会・親和会との連携

校友会（卒業生組織）、親和会（保護者会）は、いずれもその設立趣旨に則り、龍谷大学の発展に資するとともに会員相互の親睦を図ることを目的としている。毎年度、大学・校友会・親和会の三者が連携した共催事業を展開している。

◆校友会との連携

学長をはじめとする大学執行部が、校友会各支部（56支部）の総会・支部事業等に積極的に参加し、各支部の会員（卒業生）との交流を深めた。また、校友会主催の「龍谷大学 心の講座」などの事業が展開される中で、大学と卒業生との繋がりを強めることに努めた。

◆親和会との連携

大学・親和会の共催による全国保護者懇談会の開催、保護者への成績表送付、各事業への助成など、親和会からの協力を得ながら実施した。全国保護者懇談会のWeb受付システムは、申込者数の56.1%が利用し、2017年度の利用率から10.9ポイント増え、保護者の利便性の向上に繋がった。

2) 学校法人が出資する事業法人との連携（龍谷メルシー株式会社）

龍谷メルシー株式会社（本学100%出資事業会社。以下「メルシー」という。）と連携し、主に以下の事業を展開した。また、同社からは、2018年度117,000千円の受配者指定寄付を受けた。

◆間接業務のスリム化

2017年度に引き続き施設管理や清掃、スクールバスの運行管理業務等をメルシーに業務委託した。メルシーが窓口となり、品質面で維持・改善を図りながら、業務内容の見直しや業務委託先との交渉を行うことで、経費を削減するとともに、各部局の事務が軽減され、人的資源の有効活用にも繋がった。

◆損害保険の充実

2017年度に引き続き、入学生を対象とした龍谷大学学生総合保障制度（学生こども総合保険）の案内を行う一方、大学の火災保険等の損害保険契約の見直しや海外旅行傷害保険の包括契約を行うことで、補償内容の充実と適正化を図った。また、学生向けとして、インターネットで簡単に加入できる海外旅行保険や自転車保険等の広報を行い、利便性の向上を図るとともに、学生支援の充実に努めた。

◆学生サービスの向上

学生により良いサービスを提供するため、卒業式貸衣装の紹介や就職活動用証明写真撮影会を実施した。実施に当たっては、関係部局と連携し周知を図ることで多くの学生の利用に繋がった。また、昼食時のお弁当やキッチン・カーによる食事販売や瀬田キャンパスのカフェの運営等をメルシーに委託することにより、学生の利便性向上を図った。

◆その他の事業

メルシーが取り扱う宅配業者のメール便や宅配便を活用することで、大学の郵便費の削減に繋がった。また、大学の地域戦略事業の吹奏楽コンサートの実施運営にあたり、各会場との事前打合せや広告物の準備等の業務をメルシーに委託し、事務負担の軽減を図った。

加えて、大学のブランディング事業の一環として、学長室（広報）と龍谷メルシーが連携し大学オリジナルペットボトル（水）を開発・販売を行った。

3) 浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携

本法人の設立理念や寄附行為からもわかるとおり、本法人の設立母体である浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との関係は重要である。本法人の発展に係る歴史的経緯を見ても、人的・経済的な側面において浄土真宗本願寺派から様々な支援を受けており、今後も本法人が多様な展開を進めながら社会的支持基盤を確立していくために、浄土真宗本願寺派及び本山本願寺と連携していくことが重要である。そのような認識のもと、各種事業を実施していくためには、連携をさらに強化していくことが重要であり、2018年度においては、龍谷ミュージアムの運営、本山本願寺が行う行事への学生参加、寺院インターンシップなど様々な事業において連携を深めながら推進にあたった。

4) 龍谷総合学園との連携

親鸞聖人の精神・浄土真宗の教えを建学の精神とする学園が、それぞれの個性を生かしつつ、相互の連携を密にしながら発展することを目的に「龍谷総合学園」が組織されており、現在、24 学校法人 68 校（7 大学、2 短期大学、26 高等学校、15 中学校、4 小学校、9 幼稚園、1 保育所、4 こども園）＜2019. 3. 31 現在＞が加盟している。

◆各種委員会等への参画

加盟校の学校間連携に関する諸事業を統括するため、宗教教育専門委員会、教育専門委員会、管理職協議会、龍谷アドバンスト・プロジェクト推進委員会などの各種委員会等が設けられており、生徒・学生及び教職員の交流を通じ、龍谷総合学園と各学校の教育・学習活動の活性化を促すための各種事業の企画・推進を図っている。2018年度においても、本学は龍谷総合学園の中心校として、各種研修会、研究会、協議会等に積極的に参加し、龍谷総合学園の発展に寄与できるよう努めた。

◆龍谷アドバンスト・プロジェクトへの協力

龍谷総合学園が実施母体である「龍谷アドバンスト・プロジェクト」への担当講師や、学生サポーターの派遣、科目提供や合宿研修時の指導等の協力を行った。本事業は、高大連携事業として、e-learning による教育素材を活用しながら、学校間の相互連携・人的交流を図りつつ、生徒の主体性を支援することを目的として実施されたものである。2018年度は、8月21日～23日に本学、京都女子大学、本願寺聞法会館を会場として開催され、龍谷総合学園加盟校から生徒・教員あわせて122名が参加し、プレゼンテーションコンテストに向けて熱心に取り組んだ。

◆龍谷総合学園との教育連携体制の強化

全国に広がる教育グループである龍谷総合学園の連携をさらに発展させるため、龍谷総合学園内に教育連携事業検討委員会を設けられた。本学においても、同取組に積極的に参画すべく、総合学園事務局（浄土真宗本願寺派社会部）とともに事務局業務を所管した。本学においては龍谷総合学園担当の学長補佐を任命し、教育連携の新たなあり方や広報の仕組、「まごころある国際人」の育成に関して、総合学園事務局と連携しながら検討を進めた。

5) 仏教系大学会議との連携

本学が加盟している「仏教系大学会議」は現在 61 の大学・短期大学で組織されており、建学の理念を仏教におく全国の仏教系大学が、それぞれの個性を尊重しつつ各大学間の連携を密にし、各大学の充実発展を図るとともに高等教育機関としての社会的責務を遂行することを目的としている。

本学は、1994年の設立当初より幹事校（愛知学院大学、大谷大学、高野山大学、駒澤大学、淑

徳大学短期大学部、大正大学、兵庫大学、佛教大学、立正大学、龍谷大学）として参画しており、幹事である学長が本会議の運営に主体的に携わっている。本会議は毎年度、研修会の開催、機関紙「如是我聞」の発刊を行っており、2018 年度においては、代表幹事校である大正大学を中心に、高野山大学を研修担当校、佛教大学を研修会場担当校として「日本における仏教系大学の使命(ミッション)を考える」をテーマに各事業を実施した。

6) 日本私立大学連盟との連携

日本私立大学連盟は、私立大学の振興等を目的として設置された一般社団法人である。2018 年度においても、連盟事業（研修等）への参加だけでなく、日本私立大学連盟の方向性や情報を迅速かつ的確に収集するために、本学教職員を運営委員等として積極的に派遣した。

- FD 推進ワークショップ運営委員会（経営学部教授）
- キャリア・ディベロップメント研修運営委員会（研究部課長）
- 業務創造研修運営委員会（教学部課長）
- 国際連携委員会（国際学部教授）

7) 大学コンソーシアム京都との連携

大学コンソーシアム京都（以下「コンソーシアム」という）は、「大学のまち・京都」の充実・発展を目的に、主に大学間連携事業や産官学地域連携事業を展開する公益財団法人であり、京都地域の 48 の大学と地方公共団体、経済団体が加盟している。本学は、コンソーシアムの設立当初から加盟しており、2018 年度においても、学生の多様な学習機会を設けるべくコンソーシアムの各種事業を積極的に活用した。また、副学長が運営委員長に就任し、諸委員等の派遣や専任事務職員の出向を通じて、コンソーシアムの運営や各種事業に主体的に関わっている。

18 大学の社会的責任(USR)に関する事項

1) 内部監査制度

内部監査は、各部署が所管する予算が法令及び学内の規程等に準拠しかつ予算計上目的に照応して適正に執行されているか否かを点検することにより、本学の経営管理の適正化とその向上に資することを目的としている。監査は、毎会計年度に行う「定期監査」と、学長の指示に基づいて随時行う「臨時監査」の2種類である。

◆定期監査の実施

定期監査は、「REC 事務部（京都・瀬田）」及び「図書館事務部（深草・大宮・瀬田）」を対象に2016・2017年度の業務遂行（予算執行を含む）の監査、及び「科学研究費補助金等（2017年度執行額）」に対する監査を実施した。監査結果は、改善等の意見を付し報告書にまとめ学長に提出し、以降は学長の指揮のもと検討・改善が進められている。

◆臨時監査の実施

臨時監査は、学長の指示のもと「1億円以上の契約案件」又は「2,000万円以上の特定1社との随意契約案件」（5件）を対象とし、稟議書の決裁前に監査を実施した。全ての案件において適正に事務処理がなされていることを確認し、その旨、学長に報告を行った。

2) 事業評価制度

事業評価システムは、事業の成果を検証・評価すると同時に、事業の選択・重点化・再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を目的としており、個々の事業の妥当性等を検証することにより、その結果を翌年度以降の予算編成に反映させることで、限られた財源の有効かつ効果的な配分の実現をめざしている。

2018年度は、「効果測定指標」に基づく評価基準を策定し、評価対象となる181事業に対して事業評価を実施した。その結果、事業改善等が必要とされた事業（①・⑥の「改善」「廃止」、②・③の「C」「D」、④の「2」、⑤の「3」）は、のべ54事業となった。これらの事業について、当該事業担当部署に改善計画の策定・報告を求め、事業の改善等に努めるよう促した。

対 象		評価／件数
①	○前年度の新規・大型事業（事業実施1・3・5年目以上の新規・大型事業、事業実施2・4年目であるが前年度に事業が終了した新規・大型事業等）	継 続：65 事業 終 了：19 事業 改 善：25 事業 廃 止：5 事業
②	○前年度決算にて執行残が500万円以上、または執行率が80%未満となった事業	A：10 事業 B：16 事業 C：14 事業 D：1 事業
③	○前年度決算にて収入科目で減収が500万円以上、または収入率が80%未満となった事業	A：0 事業 B：2 事業 C：2 事業 D：0 事業
④	○前年度補正予算額が当初予算額と比べて40%以上増加した事業	1：3 事業 2：0 事業

⑤	○前年度補正予算額が当初予算額と比べて 40%以上減少した事業	1 : 1 事業 2 : 2 事業 3 : 0 事業
⑥	○前年度事業評価において改善等を求められた事業	継 続 : 9 事業 終 了 : 0 事業 改 善 : 7 事業 廃 止 : 0 事業

対象	評価の内容
① ⑥	継 続 事業を継続するもの
	終 了 事業が終了したもの
	改 善 事業継続にあたって事業内容や実施方法等の改善が必要とされるもの
	廃 止 事業を廃止するもの（一時的に休止するものも含む）
② ③	A 当該事業の目的を達成した上で、経営努力による積極的な事業見直しや、見積合わせ・入札等により、経費削減施策が実施されたと判断されるもの
	B 当初及び補正予算編成時に見通すことが困難であった事由によるもので、執行残が教育研究活動や大学財政に及ぼす影響はないと判断されるもの
	C 予算執行残の原因となった事業の未執行が、教育研究活動等に及ぼす影響はないが、予算及び補正予算編成における精査等の改善が必要と判断されるもの
	D 予算執行残の原因となった事業の未執行により、教育研究活動や大学財政に影響を及ぼすと判断されるもの
④	1 事業実施の結果から当初事業予算の補正が妥当であったと判断されるもの
	2 事業実施の結果から当初事業予算の補正が妥当であったと判断できないもの
⑤	1 当該事業の目的を達成した上で、経営努力による積極的な事業見直しの結果、当初事業予算を減額補正したと判断されるもの
	2 事業実施の結果から、やむを得ない事由により、結果的に当初事業予算の補正がなされたと判断されるもの
	3 事業実施の結果から当初事業予算の補正が妥当であったと判断できないもの

3) 法令遵守の取組

高い公共性・社会性を有する学校法人として、倫理及び社会通念に見合った大学運営を行うため、法令改正・社会状況の変化等に合わせ、逐次、規程整備及び研修会開催等の法令遵守の取組を実施している。

◆法務課及び法務アドバイザーの役割

法務課では、各部署からの法律相談・法令解釈や規程整備に関する相談に対応した。また、法的な危機管理体制の維持を目的に、2017 年度に引き続き、法務アドバイザーとして週 1 回、弁護士による本学への出張サポートを受けた。

◆コンプライアンス推進に係る研修会等の実施

法人内における不正・法令違反等の防止やハラスメントの防止を図るべく、コンプライアンスの一環として、2018 年度は管理職を対象に、ハラスメントの防止に関する研修会を実施した。

4) 情報公開の取組

情報公開に関する規程に基づき、本学 Web サイトや各種冊子を通じて、法人情報及び教育情報を、より積極的に発信・公表することに努めた。

5) 個人情報保護の取組

個人情報の利用が著しく拡大していく社会的背景の中、学生、受験生、保証人及び卒業生等、多くの個人情報を有する法人として、個人情報の保護は重要な責務であるとの認識のもと、「学校法人龍谷大学個人情報の保護に関する規程」「情報セキュリティに関する規程」「学校法人龍谷大学特定個人情報等の取扱いに関する規程」等に基づき、厳格な運用を行った。

6) 環境への取組

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に基づき、法人が「特定事業者」、深草学舎が「第一種エネルギー管理指定工場」に指定されたことにより、エネルギー使用量（原単位）を毎年 1%以上低減する必要がある。また、2011 年度には京都府・京都市の地球温暖化条例が改正されたことにより、エネルギー使用量（総量）を年 3%以上に低減することや環境マネジメントシステムの導入に向けた取組を開始することが求められている。加えて、電力については、東日本大震災による電力供給事情から更なる節電が求められている。このような状況に鑑み、これまで以上に省エネルギーを推進するとともに、エコキャンパスの実現に向けた取組を推進した。

◆エネルギー管理体制の整備

2010 年度より年次計画で整備してきた BEMS (Building and Energy Management System) システムを活用し、エリアごとのエネルギー使用状況を分析・解析し、エネルギー使用量の削減を推進した。

◆環境マネジメントシステムに基づく省エネルギーの推進

エコキャンパス実現に向けた取組を一層強化するべく、深草キャンパスにおいて、認証取得した環境マネジメントシステム「KES (Kyoto Environmental Management System)」ステップ 1 に基づき、エネルギー使用量の削減、紙の使用量の削減、ゴミの減量を推進した。

ー龍谷大学付属平安高等学校・中学校に関する事項ー

1 2018(平成30)年度に実施した主な事業

◆プログレス・コースにおける主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の実践

ベネッセ・コーポレーションと協働開発した探求学習／アクティブ・ラーニングのフレームワークをプログレス・コース全クラスにおいて実践し、カリキュラム・マネジメント委員会によるPDCAサイクルを定着させた。

◆プログレス・コースにおける「グローバル英語専修クラス」の運営

高大連携室と龍谷大学国際学部等との連携のもとでカリキュラム・シラバスをデザインした「グローバル英語専修クラス」を運営し、英語の基礎知識を活用する演習科目を増加することで、より高いレベルの英語力を養成することに努めた。

◆プログレス・コースにおける理数教育の新展開

龍谷大学の理系学部への進学を志望する生徒を対象とする選択科目の「理数研究」において、高大連携室と龍谷大学理工学部及び農学部との連携のもとで精査したシラバスに基づき、引き続き教育を実践し、高大接続教育に資するものとした。

◆中高一貫選抜・コース／選抜特進コースにおける学習・進学指導の充実

週6日制のカリキュラムに加えて、週3回のドラゴンゼミ（大学受験対策講座）や夏・冬期講習を実施する等、学習・進学指導の充実を図った。また、各学年において複数回の模擬試験の結果を分析し、一人ひとりに適切な学習計画を指導するなど、生徒の第一志望合格をサポートした。

◆アスリート・コースにおける目標・目的に向けた取組

甲子園での「全国制覇」を目標に掲げるアスリートコース（硬式野球部）においては、第100回全国高等学校野球選手権京都大会で優勝し、京都府代表校として同甲子園大会に出場を果たすなど、活動を通じて、同コースの目的である「人間育成」に向けた取組を推進した。

付属平安高等学校・中学校は、浄土真宗本願寺派の宗門校として、教育基本法・学校教育法に従い、中等普通教育及び高等普通教育並びに専門教育を施し、「特に仏教精神に基づく情操教育を行う」ことを目的としている。

学校生活を送る生徒たちの心にごく自然な形で染み込むように、「ことばを大切に」（正確な言葉、やさしい言葉、ていねいな言葉）、「じかんを大切に」（今という時間、青春という時間、人生という時間）、「いのちを大切に」（いただいているいのち、願われているいのち、支えられているいのち）の三つの大切を根底においた教育活動を展開している。

◆必履修科目としての「宗教」

学園生活を通して建学の精神の具現化を啓蒙し、豊かな人間性、夢や理想の実現に向かって生きる力、志を持って自立していく為に必要な能力、よりよい社会を創っていく態度の育成に努めるために、全学年において「宗教」を必履修科目としている。

◆法要・式典・宗教行事の実施

仏教儀式による入学式・卒業式、朝の仏参、月例法要（御命日法要）、花まつり、降誕会、成道会、報恩講、涅槃会、物故者追悼法要等を行った。

特に2018年度においては、4月23日に71歳でご逝去なさった同窓生の衣笠祥雄氏の追悼法要を勤修した。走り書きのように記された一片の紙には私たちへの最後のメッセージが残されており、『野球と共に出会った多くの師・友人に心より感謝申し上げます。素晴らしい人生を送ることができました。ありがとうございました 衣笠祥雄』を伝え、在校生ならびに同窓生、教職員と共に氏を偲ぶ時間となった。

また、11月23日に秋の法要で、専如ご門主が「念仏者の生き方」の肝要四ヵ条に「私たちのちかい」についてのご親教を示された。「先人の方々が大切に受け継いでこられた浄土真宗のみ教えを、これからも広く伝えていくことが後に続く私たちの使命であることを心に刻み、お念仏申す道を歩んでまいりましょう」というお言葉通り、本校においても、朝の仏参、月例法要（御命日法要）などを通じて、この現実社会でどのように生きていくのかということについて、中学生・高校生と共に教職員も考える機会をもった。

浄土真宗本願寺派の宗門校として、仏教精神に基づく情操教育を根幹とする付属平安高等学校・中学校は、建学の精神に基づく「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の“三つの大切”を根底におき、中学高等学校がそれぞれのコース・コンセプトに向けた教育活動を展開している。

中学は、高等学校の「一貫選抜コース」と教育課程を接続させた中高一貫教育を実践し、6 年を通じて、心の教育を通じて社会で通用する人間づくりと第一志望の進路実現に向けたキャリア・デザインを実践することにより、(難関) 国公立大学及び有名私大の現役合格を目標としている。

高校における「プログレス・コース」は、龍谷大学に進学することを目標に高大連携教育プログラムを実践し、219 名が進学した。「選抜特進コース」「一貫選抜コース」は(難関) 国公立・有名私大進学を目標に大学入試に対応できる学力を育成、国公立大学に 23 名が現役合格した。「アスリート・コース」は、全国制覇を目標に心・技・体・知の練成をめざし、第 100 回全国高等学校野球選手権大会優勝、秋季高校野球近畿大会優勝などの戦績を残した。

1) 中学校における教育展開

付属平安高等学校の「一貫選抜コース」と教育課程を接続させた中高一貫教育を実践し、6 年を通じて、心の教育を通じて社会で通用する人間づくりと(難関) 国公立大学及び有名私大の現役合格を目標とする。生徒は毎朝、学習内容や行動を記録する「あゆみ」を提出、担任指導の下、円滑な PDCA サイクルを展開している。また、23 のクラブがあり、その活動を通して、心身を鍛えている。

◆授業時間の確保と充実したサポート体制

週 6 日間制に加えて、7 限目を利用したドラゴンゼミ Jr (週 3 回の国数英の特別授業) で十分な授業時間と演習量を確保し、指導内容のインプットとアウトプットをバランスよく融合することによって生徒個々の理解度を深めつつ、進度を先取りするカリキュラムを進めた。また、夏期・冬期講習、勉強合宿などを実施した。

◆評価システム

5 教科についてより短いスパンで学習到達度を確認し、積み残しを解消するために、月 1 回のペースでステップアップテスト (SUT) を実施するとともに、前後期考査、模擬試験、各種検定等を実施、e ラーニングによる自立学習支援体制も活用し、定着を図った。

◆グローバル化に対応する英語教育

4 技能のバランスを重視し、コミュニケーション・ツールとしての英語教育を実践した。ネイティブ・スピーカーとのチーム・ティーチングとその成果を結実させた英語による発表会「English Day」を 2 月 21 日に実施した。

◆理数教育の推進

中 1 生は環境問題をテーマとして、琵琶湖の水質調査や生態系調査し、琵琶湖博物館を訪問した。中 2 生は名古屋市科学館、トヨタ産業技術記念館の見学と専門家の講義や指導を受けて発表した。また、水族館、植物園との連携を通じて背景知識を深めた。

◆中高一貫教育の成果

中3生全体の最終の平均偏差値（大阪進研）が3教科55、5教科54であった。また、60以上が約3割という結果であり、「特進S」（1クラス）と「特進A」（2クラス）に編成した2年目の成果が現れた。「全国学力・学習状況調査」（国語A、国語B、数学A、数学B）においても全教科とも全国平均を上回った。

2) 高等学校における教育展開

龍谷大学に進学することを目標にした「プログレス・コース」、（難関）国公立・有名私大進学を目標にした「選抜特進コース」「一貫選抜コース」、硬式野球部の生徒で編成し、全国制覇を目標にした「アスリート・コース」が、それぞれのコンセプトの達成に向けて、建学の精神を基盤にした多様な取組を行った。

◆カリキュラム・マネジメント委員会

中高一貫コース（中1～高3）及び選抜特進コース（高1～3）の「模試分析会」及び一貫選抜・選抜特進コースの高3生対象「進路指導分析会」の運営、プログレス・コースでは、新学習指導要領における「探求」の授業を前提にした「新大学連携プログラム（高1対象）」を構築した。

◆評価システム

5教科についてより短いスパンで学習到達度を確認し、積み残しを解消するために、月1回のペースでステップアップテスト（SUT）を中心として、到達度確認テスト、前後期考査、模擬試験、各種検定等を実施、eラーニングによる自立学習支援体制も活用し、学力の定着を図った。

◆ICT教育推進委員会

導入3年目のmanabaシステムが全校に浸透した。また、電子黒板の導入に伴い、数学科、理科、情報科をはじめ、様々な教科・授業で活用している。

(1) プログレス・コース

「龍谷アワー（学長講演）」、「キャンパス・ビジットⅠ・Ⅱ」、「理数研究」（選択科目）、「現代を学ぶ」（選択科目）、「龍大数学スクーリング」（理系）、「入学前課題」等、多様な高大連携教育プログラムを行い、219名が龍谷大学に進学した。

◆グローバル英語専修クラス

プログレス・コース（高2）において「グローバル英語専修クラス」を運営し、龍谷大学高大連携推進室や国際学部と連携・協議してとりまとめた骨子に基づくカリキュラム（シラバス）による教育を実践した。

◆理数教育推進委員会

理数教育推進委員会、龍谷大学高大連携室、理工学部、農学部と連携・協議してとりまとめた骨子に基づき、高3選択科目「理数研究」のシラバス及びティーチング・メソッドを実践した。

(2) 選抜特進・コース／一貫選抜・コース

週6日制のカリキュラムだけではなく週3回のドラゴンゼミ（大学受験対策講座）や、夏・冬期講習、春期合宿等を行った。合格実績（現役）は、国公立大学23名、関関同立55名であった。

(3) アスリート・コース

硬式野球部が第100回全国高等学校野球選手権京都大会で優勝、同甲子園大会では見事初戦に勝利し、甲子園（春夏）通算100勝を記録した。また、秋季京都府高等学校野球大会第3位で近

畿大会に進み、同大会を優勝。さらに近畿地区代表として神宮大会に出場した。

3) 10 教科における取組（中学含む）

各教科において次のことに取り組んだ。

教科	主な取組の内容
国語	校内読書運動、漢字検定の推奨（読書習慣の定着、背景知識の強化、読解力の育成、語彙力の養成）
社会	ニュース検定準 2 級 90%以上の合格に向けた支援、公民オリジナル問題集の作成
数学	・センター記述対策の勉強会の実施、「理数研究」による基礎学力の定着 ・プレゼンテーション能力の養成、科学の甲子園、読書奨励、ICT 化の推奨
理科	センター試験の全国平均+10 点に向けた学習支援
英語	・英語によるコミュニケーション能力と受験学力の両立 ・幅広い背景知識の習得（アイデンティティー確立、自分の意見を持つ生徒の養成） ・資格・検定試験に向けた自学自習の学習スタイルの構築にかかる支援
宗教	「宗教」及び「宗教行事」等を通して本校生徒としての在り方を考える機会の提供
体育	礼節を重んじ、建学の精神に即した行動が自然とできる規律の徹底
音楽	音楽法要について学ぶ機会の提供
美術	年間を通した制作活動（木彫制作〔工芸作品、創作活動の一環〕）
書道	「生活の中の書」を二点取材・レポート（書への関心を寄せる、「こころ」を育てる）
家庭科	市民性を育てる教科のあり方の実践：教科や校種を超えた場で積極的に発言する機会の提供
情報	・自分の意見をまとめる力の養成（情報の集積） ・計画的な学習への取組の支援（進路、教科、学年と連携）⇒ マナビジョン、クラッシーの活用 ・アクティブ・ラーニングの実践（生徒の目線にたった授業、指導等）

学校行事、生徒会活動、部活動等を通して心身の健全な発育を促すとともに、豊かで充実した学校生活を経験させることによって、自主的、自律的な生活態度を養い、有為な社会人としての資質を育てる。社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識を身につけさせるとともに、他者の立場で物事を考える生徒の育成をめざしている。

◆生徒会活動

主体的な生徒の育成に向けて、登校時のあいさつ運動、美化点検、遅刻点検（「あじみそ運動」）等を行った。また、学園祭（文化祭・体育祭）等の行事の企画・運営を行い、募金活動・各種セミナー等へ積極的に参加した。

◆クラブ活動

中学校（約 20 クラブ）と高校（約 40 クラブ）が、共に部活動を通して心身を鍛えるだけでなく、先輩後輩の関係性の中で人として大切なルールやマナーを学び生きる力を育んだ。

2018 年度において、高校では、校技である硬式野球部を筆頭に特技クラブ（陸上競技・卓球・柔道・剣道・サッカー・フェンシング・バドミントン・軟式野球・吹奏楽）が全国大会等に出場し好成績を残した。中学では、チアダンス部の全国大会での活躍や、フェンシング部が個人で世界大会に派遣され、成人に混じった大会で好成績を出すことができた。

◆カウンセリング

新入生(中学)で欠席日数が多い生徒等について中高(小中)連絡会を実施し、情報を共有した。平素より保護者・生徒のカウンセリングを行い、また外部機関（龍谷大学の臨床心理相談室、児童相談所、医療・カウンセリング機関他）とも連携し、悩み等の解決に向けて慎重な対応を行った。

◆保健指導

生徒健康診断（4 月）、教職員健康診断（10 月）、教職員産業医面談（12 月）、運動部員（経過観察者含む）心電図検診（3 月）等の定期検診を実施した。また、生徒・教職員の応急対応、生徒対象健康相談（月 1 回）、宿泊研修・合宿前の健康調査、「ほけんだより」の発行及び感染症等の保健衛生関連の予防啓発活動にも努めた。

◆現況報告会

各学年と生徒部が定期的に生徒に関する報告・連絡・相談を月 1 回のペースで行い、学級運営に資する取組を行った。

5 生徒募集に関する事項

オープンキャンパス、学校説明会を開催し、建学の精神に基づく教育実践の成果、入学試験の概要等を詳説するだけでなく、受験生参加型のイベントを盛り込むことによって、第一志望（専願）の児童・生徒が増加するよう努めた。その他、イブニング相談会、出張講座、教育講演等、本校が主体となって行う募集活動に加えて、京都府私立中高連合会等が主催する募集活動にも参加した。

◆オープンキャンパス

オープンキャンパスは、中学は7月と9月の年2回実施。5年連続で約400名が来校した。高校は9月1回のみの実施で、5年連続で約2,000名が来校した。

◆学校説明会その他

本校主催の学校説明会は、年4回（6月[高]、10月[中高]、11月[高]、12月[中高]）、京都府私学中高連合主催のイベント4回（私学フェア4月[中]、6月[中高]、私学中高展9月[中高]、私立中高入試相談会11月）、その他、教育関連業者主催の相談会等に年21回参加した。

◆ドラゴンテスト

11月に実施した中学受験生対象のプレテスト（本校作成の模試）における、受験生は800名を超え、4年連続で700名以上を達成するとともに、京都トップを維持することとなった。テスト実施後、テスト返却会、算数講座も実施した。大手学習塾の上位層の受験増加を維持している。

◆中学校の生徒募集結果

2019年度入試は総志願者数425名で倍率4.7倍となり、5年連続で400名を超えた。受験生層のレベルは上がり、2014年以降、安定している。入学者数は定員90名に対し、103名となった。

◆高校の生徒募集結果

2018年度入試の志願者数は、プログレス757名、選抜特進230名、アスリート29名となり、総計1,016名となった。2016年入試以来、2年ぶりに志願者数1,000名を超え、一貫選抜を含めた総入学者数は495名となり、2018年度の入学者数（418名）を上回ることとなった。

付属平安高等学校・中学校のキャンパスの環境をより一層向上させるために、2018 年度事業計画において次の事項を掲げた。

- ①各校舎空調機設備更新
- ②頂礼館改修
- ③グラウンド照明更新工事

しかしながら、2018 年 9 月に発生した台風 21 号において体育館棟の大屋根が剥がれるなど、複数の被害が生じたことから、当初の事業計画を一部変更せざるを得ない状況となった。

このことを踏まえ、2018 年度の実績については以下のとおりである。

◆頂礼館改修工事の実施

課外活動の強化及び活性化を図ることを目的として、頂礼館のスペースをクラブボックスに用途変更し、課外活動の新たな活動拠点として整備した。

◆台風 21 号被害箇所の修復工事の実施

- ①体育館棟大屋根・床修復工事

暴風の影響で大屋根全体が剥がれる等の被害を受け、雨漏れにより体育室床全体が使用不能となったが、新たに屋根や床を敷設し、3 ヶ月後（2018 年 12 月）には、授業及び課外活動が行える状態に回復した。

- ②各校舎等の被害箇所修復工事

本館屋根の暴風による変形、体育館連絡通路屋根の破損、敷地外構フェンスの破損、クラブ倉庫の損壊、駐輪場屋根の剥がれ、亀岡グラウンドの被害等の修復工事を実施し、回復した。

◆グラウンド水銀灯照明の LED への更新化

グラウンド水銀灯照明 3 機を LED に更新する予定で進めていたが、グラウンド以外を含めた整備が必要であると考えられることから、改めて総合的な計画を策定することとし、2018 年度以降に LED への更新に取り組むこととした。

7 人事（資質向上）に関する事項

教職員の資質向上に向けて、全教職員が「トライアルプラン」（年間計画）を作成し、「相互授業参観」「研究授業」「教員研修」を行い、スキルアップを図った。また、「学校評価」「授業満足度評価」の振り返りを各分掌、学年で総括し発表、2019年度に備える取組を行った。

新任者と担任経験が3年未満の教員に向けて、年2回（1日約2時間）の研修を実施し、新任者研修で学んだことも踏まえ、教育活動に於いて実際に感じた疑問点についてディスカッションを交え、共有できるものを洗い出した。また、「ことば・じかん・いのち」という日常の心得を具体的な現場の中に、どのようにして落とし込むかを考え「授業力と担任力」を身につけた。

これらの研修は5年前より実施しており、実践的指導力と使命感を養うとともに、職務の遂行に必要な研修であるといえる。